

平成26年第3回竹原市議会定例会会議録

平成26年9月9日開会

(平成26年9月9日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	堀 越 賢 二	出 席
4	川 本 円	出 席
5	井 上 美 津 子	出 席
6	山 村 道 信	出 席
7	大 川 弘 雄	出 席
8	道 法 知 江	出 席
9	宮 原 忠 行	出 席
10	片 山 和 昭	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	稲 田 雅 士	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	—
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

(1) 報告第8号 損害賠償額の決定について

日程第4 一般質問

午前10時00分 開会

議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

ここで一言申し上げます。

去る8月20日、広島市安佐地区での土砂災害で犠牲になられた方々の御冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。

起立を願います。

黙祷。

[黙 祷]

議長（稲田雅士君） 黙祷を終わります。

着席をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

議長から報告いたします。

まず、監査委員より、平成26年5月から平成26年7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長（稲田雅士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において川本円議員、山元経穂議員を指名をいたします。

日程第2

議長（稲田雅士君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月11日までの3日間といたしたいと思っております。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月11日までの3日間と決定いたしました。

日程第3

議長（稲田雅士君） 日程第3，諸般の報告を行います。

報告案件は1件であります。

報告第8号損害賠償額の決定について事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 報告第8号損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

本件は、交通事故に伴う損害賠償額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたものであります。

事故の概要を申し上げますと、平成26年1月14日午前10時50分ごろ、竹原市西野町の駐車場内において、産業振興課の職員が運転する公用車が駐車場に駐車中の相手車両前を通過中、当該車両が発車したため当該車両と接触し、その一部が損傷したものであります。

その後、相手方との話し合いの結果、相手車両の修理代1万9,351円を賠償することで示談が成立し、平成26年7月30日に専決処分いたしましたものであります。

平素から安全運転について注意を喚起しておりますが、なお一層の事故防止の強化に努めるよう注意したところであり、今後とも車両運転時の事故防止については、より一層の徹底を図ってまいる所存であります。

以上のとおり、損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4

議長（稲田雅士君） 日程第4，一般質問を行います。

質問の順位は，お手元に配付の平成26年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，大川弘雄議員の登壇を許します。

7番（大川弘雄君） おはようございます。

平成26年9月定例会，一般質問をさせていただきます。

新しい風の新風会，大川弘雄です。よろしくお願いいたします。

それでは，去る8月20日に起きた広島市北部の大規模土砂災害で犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げ，被災された方々に対しお見舞いを申し上げます。

一刻も早い復興に向けて，微力ながら協力させて頂きたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，通告書に従い，一般質問を始めます。

1番，まちづくりについて。

その①，災害に対する備え。

過去の災害を教訓として備えをしなければなりません。しかし，昨今の自然災害は，過去に経験のないほどの尋常でない大地震であったり，とてつもない量のゲリラ豪雨により被災しています。以前から言われていたように，ハード面での整備に頼るのみならず，避難などに代表されるソフト面での減災について，早急な研究と実施訓練が必要との認識を今さらながら痛烈に感じている次第であります。避難場所，避難訓練の方法，土砂災害警戒情報や避難勧告の緊急連絡方法，これについて，また砂防ダムや河川の整備の充実の必要について，今回の災害を教訓としたとき，どのように考えておられるのかお聞きします。

②番，協働のまちづくりについて。

自然災害に対する防災，減災に向かって活動するとき，ともに助け合う協働のまちづくり，これが中心的な役割を担う存在であると私は確信しておりますが，協働のまちの区割り，（地域割り），また事務局のあり方など，一般の人には難儀な予算編成などなどあります。せっかく苦勞して旗上げをしたのに，立ちどまってしまったところも見られるようであります。このような状況に対し，どのような所見を持っておられるのかお聞きしま

す。

③番、竹原市をPRするについて。

我が市の観光シンボルである町並み保存地区、ここで生まれた竹鶴政孝さん、「マッサン」であります。NHKの朝の連続ドラマは、多くの国民が見ているというふうに聞いております。これが竹原市のPRにならない訳がないと実感しているのは私だけでしょうか。このチャンスをどのように捉えようとされているのか、またこのときガイドさんの活躍が重要化してくると思いますが、それに対しての所見をお聞きします。

大きい2番、大久野島、大三島、大崎上島観光などの拠点としての港のあり方について。

特に大久野島への観光は大盛況で笑いがとまらない状態のようではありますが、港の施設、設備が間に合わないといった状況です。

1、狭い港の安全性、2、駐車場のあり方、3、港への進入道路の整備について、どのようなお考えを持っておられるのかお聞きします。

大きい3番、急激な人口減について。

最近よく、竹原市の将来はどうなるのですか、こういった質問をされます。どう見ても人口の減少が急激であるのを、市民の皆さんも強く感じているのでしょうか。何度も聞くようですが、若者の定住策、これに対してどのように考えておられるのでしょうか。

1、空き家バンクの活用はどのように進んでいるのか、2、教育環境の充実、(小中一貫、それに対する安全な通学路の確保、) それに対して市民の皆さんの認識、3、出産祝い金制度、これの新設、4、安倍政権が目指している政策を先取りするための地方創生課、これの新設について所見をお聞きします。

大きな4番、企業誘致を有利に進めるためには。

企業の誘致は、東京以外の大阪、名古屋を含む他市町との競争であり、とても厳しいものです。どの企業も補助金や労働人口、賃金など少しでも有利な場所を選びたい、それが常でありましょう。

そこで、有利な国の補助金の対象となり、産業創出・循環型エネルギーの強化から成る「バイオマス産業都市」、これに認定されるためなどの取り組みを進め、企業誘致を有利化するべきではないでしょうか。

2番、残地24%を切った竹原流通工業団地の後継として、竹原市が造る工業団地、これは農業、産業の連携から成る新型の産業団地がいいと思いますが、この着工の必要性に

ついて所見をお聞きします。

これにて壇上での質問を終わります。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 大川議員の質問にお答えいたします。

2点目及び3点目の御質問につきましては副市長、3点目の御質問のうち、教育環境の充実につきましては教育長がお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。昨今全国各地で大規模な自然災害が発生しており、地域住民は大きな被害を受けているところであります。東日本大震災を初め、8月に発生した広島市での記録的な集中豪雨による土砂災害など、自然災害の形態は大規模かつ多様化しており、こうした災害はいつでもどこでも起きる状況にあります。

このたびの広島市における土砂災害は非常に甚大なものとなっておりますが、広島県は平成11年にも大きな被害をもたらした「6・29豪雨」を経験しており、この災害は「土砂災害防止法」制定の契機となったところであります。

土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命を守る土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものであります。

本市におきましては、広島県と連携して基礎調査を実施し、平成26年6月30日現在で「警戒区域」876カ所、「特別警戒区域」811カ所を指定しており、引き続き早期に市内全域の基礎調査、区域指定が完了するよう取り組んでいるところであります。

今後につきましても、地域防災計画に基づき、災害発生時の被害を最小限にとどめるために、施設整備などのハード対策と同時に、防災情報の伝達や防災訓練などのソフト対策に、引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、避難体制につきましては、8月9日から10日にかけての台風11号における状況を例に申し上げますと、台風の接近に伴い、8月8日金曜日に15カ所の避難所開設準備を完了し、迅速に対応してまいりましたが、幸いにも大きな被害等もなく、結果として自主避難の申し出が2世帯2名あったことから、8月9日19時から翌朝6時まで避難所を1カ所開設したところであります。

今後につきましても、避難所開設について迅速な対応を行うよう取り組んでまいりたいと考えております。

避難訓練の方法につきましては、住民自治組織や自治会、学校を単位とした各地域における自主防災訓練が、消防署や消防団の指導、協力のもとに行われているところでありますが、救命、応急手当、初期消火、水防訓練等に加え、より実践的な訓練として避難訓練を取り入れた防災訓練を実施する地域も増えている状況であり、これらの地域の実情に応じた各団体等が行う訓練等を通じまして、市民一人一人が自らの防災意識を高めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

土砂災害警戒情報や避難勧告の伝達方法につきましては、災害の発生が予見できる場合には、従来の伝達方法である自治会長を通じた連絡や、市、警察署、消防署、消防団の車両を使った広報などを行うものであります。さらに、これに加え竹原市防災情報等メール配信サービス、竹原市ホームページ、株式会社たけはらケーブルネットワーク、通称タネットによる文字放送、フェイスブック、ツイッター等、多様な手段を用いることにより、市民の皆様に対し防災情報等をお知らせするよう努めております。特に、メール配信サービスにつきましては災害時の情報伝達として、屋外や外出先でも情報入手が可能であるなど有益な情報伝達の手段であることから、できるだけ多くの市民に登録して頂けるよう、出前講座などの機会を捉えて周知を図っているところであります。

また、砂防ダムや河川の整備の充実の必要性につきましては、災害を未然に防止するために、これまで仁賀ダムや本川排水機場などの防災施設の整備が行われてきましたが、今後も引き続き砂防堰堤等の設置や河川改修等の施設整備が計画的かつ着実に進められることが重要であると考えており、これらに関して事業主体であります県においては、社会資本未来プランに位置づけられました優先順位に基づき整備を推進すると伺っております。

本市におきましても、このたびの広島県内の土砂災害を教訓に、災害から住民の生命を守るための事業の推進について、引き続き県に働きかけるとともに、土砂災害防止法による警戒区域の指定やハザードマップの周知による警戒避難体制の整備などのソフト対策をあわせて、総合的な災害対策を関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、協働のまちづくりにつきましては、本市では「住んでよかった、住みたい個性のあるまち竹原」を目指して、平成17年10月に「竹原市協働のまちづくり推進プラン」を策定し、協働のまちづくりの専門部署を設置するとともに、住民自治組織づくりや地域の将来計画である地域行動プランの策定、実現に向けて地域の取り組みを支援してまいりました。

この間、市内17地区のうち16地区において住民自治組織が設立され、地域行動プランに掲げた防災を初め、防犯、環境、高齢者支援、地域交流などの地域の実情に合ったテーマで活動に取り組んでおり、残り1地区においても設立に向けて意見交換会を開催しているところでもあります。

これらの活動により、地域においては地域の課題解決や魅力づくりが徐々に進み、自治会の枠を超えた交流が広がり自治意識が高まったなどの成果が上がっておりますが、一方では住民自治組織のあり方や若年層などの参加者の拡大、各分野や世代ごとのリーダー育成の課題も生じており、組織によってはこれらの課題に直面しているところもあります。

このような状況において、本市としましてはこれまでの成果や課題を踏まえ、また組織の活動から見えてきた様々な課題を解決することを目的として、平成23年度から住民自治組織交流会を開催し、組織間の交流や情報の共有化を図ることで活動のさらなる充実に向けて取り組んでいるところでもあります。

今後におきましても、交流会を初め住民自治組織との意見交換を行いながら課題等の解決を図るとともに、人材育成や組織体制づくりなど、各組織の地域行動プランの実現に向けて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、観光PRの御質問についてであります。本市には瀬戸内や山々のすぐれた自然資源や、町並み保存地区に代表される歴史資源、湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴、また神明、祇園、住吉を初め、各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品としての地酒など、有形、無形の観光資源が数多くあります。これまで、これらの観光資源を生かしながら様々なイベントの開催や各種メディアを活用した情報発信など、入り込み観光客数の増加や交流人口の拡大に努めてまいりました。

このたび、本市出身で日本のウイスキーの父と呼ばれます竹鶴政孝夫妻をモデルとしたNHKの連続テレビ小説「マッサン」が9月29日から来年3月28日まで放送されることになり、これを機に多くの観光客が訪れるものと期待いたしております。

「マッサン」の放送まで1カ月を切りましたが、市内においてロケが行われており、生家である竹鶴酒造や町並み保存地区で5月に行われたロケは9月29日から10月4日にかけて、今月予定されているロケは11月17日から11月22日にかけて放送される予定と伺っております。この絶好の機会を逃すことなく、竹原市をPRし誘客促進を図るため、市内関係団体が集まり協議をする中で、まずは本市出身である竹鶴政孝氏をよく知って頂くことを目的として、「竹鶴政孝を語る講演会」を市民等を対象に5回、竹鶴政孝氏

の母校である忠海高等学校の生徒を対象に1回開催しております。

また、本年が竹鶴政孝氏生誕120周年、ニッカウキスキー創業80周年の節目の年であるため、アサヒビール株式会社や観光協会等の協力により、第1号のニッカウキスキーやスコットランド研修時の実習報告ノートなどを展示した「生誕120周年記念竹鶴政孝展」を、第1回目は6月23日から7月21日まで道の駅たけはらで、第2回目は8月8日から8月24日までたけはら海の駅で開催し、第3回目を9月16日から10月31日まで竹原市歴史民俗資料館で行うこととしております。

そのほかにも、観光協会を初め各種団体の協力のもと、来訪者のおもてなしとして竹鶴政孝・リタ夫妻をテーマとした定食やランチなどのグルメ企画、竹原と余市の食材を中心とした料理と竹原のお酒やニッカのウィスキーを楽しむ交流会、ニッカウキスキーのプレnderと竹鶴酒造の杜氏の対談等を行うフォーラムを予定いたしております。

たけはら観光ガイド会につきましては、関係団体として講演会等に参画しており、「マッサン」を契機に増加が見込まれる観光客に対して竹鶴政孝氏に関するガイドを行うなど、今まで以上に竹原の魅力を伝えて頂けるものと考えております。

今後につきましても、引き続き市内関係団体と協力しながら、さらなる誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。まずバイオマス産業都市とは、地域の特色を生かしたバイオマスを活用した産業化等を推進し、バイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまちづくりを目指す地域のことであり、バイオマス産業都市に選定されることにより、その内容に応じて関係府省の施策の活用、各種制度、規制面での相談、助言などを含め、関係府省が連携してバイオマスを活用した産業化に向けた取り組みを支援するものであります。

こうしたバイオマス産業都市づくりには、一般に広く存在するバイオマス生産から収集、運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムの構築が見込まれるなど、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化の実現性が求められることから、本市において、木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物などのバイオマス利用の実現の可能性等について、先進自治体の事例等を含め調査研究する必要があると考えております。

また、新たな工業団地についての御質問につきましては、現在竹原工業・流通団地が、平成7年12月の完成・分譲開始以来、長きにわたり未分譲となっておりますが、平成

21年度に株式会社トーヨー塗装，平成24年度に株式会社ビットアイル，平成25年度にジャペル株式会社，今年度には株式会社東信鋼鉄が立地し，現在まで順調に分譲が進み，分譲率は約75%となっており，引き続き残りの分譲地の完売を目指して取り組んでいるところであります。

このような中，現在実施しております企業ニーズ調査におきまして，竹原工業・流通団地への立地を初め，新規設備投資等の企業ニーズや企業動向を把握する中で，雇用の拡大や確保につながる施策を検討してまいりたいと考えております。

今後，得られた調査結果を県と共有し，また県からも情報を得る中で，本市が取り組むべき雇用の創出や確保のための基本方針を整理し，県と連携しながら企業誘致の推進と雇用の場の安定的な確保に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） それでは続きまして，私の方から大川議員の御質問にお答えをいたします。

まず，2点目の御質問についてであります。地方港湾竹原港と忠海港は，周辺島嶼部との海上交通連絡の要所であるとともに，「芸南地域の暮らしと産業を支える港」として重要な役割を担っております。特に，忠海港につきましては大久野島及び大三島への物流，観光客の輸送を目的とした航路の玄関口として利用されております。

しかしながら，忠海港は，南側に棧橋，臨港道路を挟んで北側に駐車場，待機所があるため，乗用車や大型トラック等がフェリーに乗船または下船する際には，臨港道路を通過する車両と観光客等の乗客が混在して危険な状況にあり，また近年の観光客の増加に伴い駐車場が不足し，路上駐車などの違反車両も見受けられるなど，利用者の安全対策が必要であると認識しております。さらに，JR忠海駅から忠海港へのアクセス道路につきましては歩道が狭く，公共交通機関を利用して大久野島を訪れる方の安全が確保されていないのが現状であります。

こうしたことから，忠海港につきましては，整備計画に基づき臨港道路，駐車場，待合所等の港湾施設を適切に再配置し，港の安全を確保するとともに利用者の利便性向上や観光振興に努めてまいりたいと考えております。

また，JR忠海駅付近の国道185号の整備につきましては，先日国土交通省において，交通安全対策として忠海高等学校東側からJR忠海駅を經由して興亜橋付近までの間，約650メートルの歩道整備の事業説明会が実施されたところであり，引き続き事業

の促進が図られるよう国に要望してまいります。

今後につきましても、市民が港や海と親しむため、港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、安全で利用しやすい港の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。人口減少対策につきましては、まずは国において抜本的な施策を講じることが必要であります。政府において地方の人口減少や高齢化などへの対策が始まろうとしている中で、本市におきましてはこれをいち早く課題として捉え、現在、雇用の促進、子育て環境の充実、安全・安心づくり、地域振興などの様々な施策に取り組んでいるところであります。

このうち、空き家バンクの活用についてであります。本制度は平成20年度に創設し、賃貸借や売買を考えている空き家の所有者から登録の申し込みのあった空き家情報を市のホームページなどで紹介して、空き家を購入したい人や借りたい人に広く情報を提供するものであり、市内の空き家を有効活用して定住促進による地域の活性化を目指すものであります。このため、短期的な利用は想定しておりませんが、これまで19件あった登録のうち18件が成約しており、引き続き関係者等と連携し、登録件数が増えるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

また、出産祝い金制度の新設につきましては、広島県内では、庄原市において平成17年度から3年以上居住している人を対象に第1子と第2子に20万円、第3子以降に35万円の出産祝い金を支給しており、また府中市においては平成26年10月から出産応援金として第1子と第2子に3万円、第3子以降に10万円の支給を検討していることが報道されました。

少子化社会の問題は、結婚、妊娠、出産などにおける個人の考え方や価値観に関わる問題であり、個人の自由な選択が最優先されるものであります。少子化による人口構造の変化は社会経済システムにも関係する大きな問題となっております。

内閣府の調査によると、全国的に多くの若者が将来家庭を持つことを望み、希望する子どもの数は平均2人以上となっている一方で、平成25年の広島県の初婚の平均年齢は夫が30.4歳、妻が28.9歳で、平成24年の第1子出生時の母の平均年齢は29.8歳となっており、晩婚化、出産年齢の高齢化が進んでおります。

また、人口動態統計調査による本市の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、平成10年から14年までが1.49、平成15年から19年

までが1.38,平成20年から24年までが1.47となっております。

母子保健における少子化対策につきましては、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援が必要とされており、本市におきましても妊婦及び乳幼児健診、妊婦健康診査支援費助成、乳幼児教室や育児相談、不妊治療費助成などの事業を実施しているところでありますが、母子保健事業のほか、ライフステージに合わせた子育て環境や関係制度の充実を図るため、今後も少子化対策、定住化の促進につながる有効な支援方策について、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

次に、組織体制についての御質問につきましては、今般、国において地方創生のための「まち・ひと・しごと創生本部」の事務局が設置され、また次の臨時国会では地方活性化のための法案が提出される予定となっております、今後、人口減少対策の様々な具体的施策が展開されていくものと認識しております。

本市におきましては、こうした動きに適切に対応しながら、今後の本市の施策の基本となる総合計画後期基本計画の推進に向けた適切な事務事業の執行と必要な行政サービスを確保するため、最少の経費で最大の効果を上げるとの観点を踏まえ、今後の行政需要の変化なども考慮した計画的な体制づくり、また限られた人材と財源の中で、市民ニーズ等に的確に応える市民満足度の高いまちづくりを推進する体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの御答弁とさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 大川議員の質問にお答えします。

教育環境の充実のうち、小中一貫教育につきましては、昨年度実施された全国一貫教育校100校への調査結果によりますと、94校の学校で成果を感じている結果となっております。

主なものとして、「学力の向上」、「中1ギャップの解消」、「小中学校教員の学び合いによる指導力向上」、「地域や保護者との連携による信頼関係の確立」等が挙げられており、効果が明らかになってきているところであります。

今年度は、文部科学省が義務教育の9年間を通じた教育を推進するため、小中一貫の学校を制度化する方針を固めており、これまで自治体が進めてきた小中一貫教育を後押しするため、学校教育法に新たな種類の学校を設ける改正案を来年の通常国会に提案する動きとなったことから、小中一貫教育の充実に向けて全国的に加速している動きが明確にな

ってきております。

本市におきましては、平成24年3月に「竹原市小中一貫教育基本方針」を策定し、小中学校9年間の連続したカリキュラムを軸に、地域の特色を生かした教育課程の編成、小中学校の児童生徒の異学年交流授業・行事・児童会生徒会活動等の計画的な位置づけ、小・中学校間の教職員による協働した指導、小学校高学年への教科担任制の計画的な推進、地域連携による関わりの場の創出と心の教育や地域ぐるみの学校づくりの推進等を「基本方針」として取り組みを進めているところであります。

「竹原の学校で学びたい」、「竹原の学校へ通わせてよかった」という方が増え、市民から信頼される学校づくりを進めるために、今後も竹原市教育の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、安全な通学路につきましては、平成24年度に広島国道事務所、広島県西部建設事務所、竹原市建設課、竹原市教育委員会事務局、竹原警察署、小学校職員、保護者、地域住民等の関係機関と連携し、小学校区ごとに合同緊急点検を実施しております。その結果、49カ所が歩道の整備や交通安全施設設置等の対策が必要であるということが明らかになり、すぐに対応できる安全対策として、路面標示や通学路標識の設置、防護柵の更新等を行ったところであります。

また、平成26年3月には、継続的に通学路の安全を確保し、合同点検を継続するとともに対策実施後の効果把握を行い、対策の改善、充実を行うことを目的とした竹原市通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全性の向上を図っているところであります。

今年度は、小中学校から報告のあった対策箇所を集約し、6月に忠海中学校区と吉名中学校区において合同点検を実施しており、10月には推進会議を実施し、施策の再検討や依頼等について具体的に協議する予定としております。

竹原市の子どもたちが安心して登下校できるよう実態把握等に努め、関係部署とも連携、協議しながら通学路の安全確保を図るとともに、地域の方に通学時の見守り隊の御協力を頂くなど、地域や保護者と一体となった取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（稲田雅士君） 7番大川議員。

7番（大川弘雄君） 大変丁寧な御答弁、ありがとうございました。

私の持ち時間は1時間半であります。残り40分ほどだと思います。少し足早になるか

と思いますけども、よろしく願いいたします。

まず、1番のまちづくりについてですけども、災害に対する備え、これが大事だというふうを考えております。

8月20日未明でしたよね、大規模な土砂災害が起こりました。冷静に振り返ってみますと、かなりの課題を残して、それが浮き彫りになってきたというふうに思っております。

例えば、1時15分でありました。県と広島地方気象台がそろって土砂災害警戒情報を出した。このとき広島市の地域防災計画に則れば、その一つとして避難勧告の発令があっても、その目安になる一つであった訳であります。1時35分、広島市が災害警戒本部を設置いたしました。1時49分、同気象台が多いところで1時間に70ミリの雨が降るよというふうなファクスを出しましたが、放置されたというふうな報道になっておりました。1時50分には市が契約している気象情報会社、これによると雨量は1ミリから2ミリですよという情報が入ったそうです。情報が違うんです。そして、1時57分、安佐南区に積算した雨量が100ミリを超えたと、4時から5時にすごく強い雨が降るよという電話があった。2時36分、あと一時間は雨が強い見込み。3時20分、140ミリを超えた、このような流れであります。そして、広島市はこの積算雨量が140ミリを超えた時点で避難勧告をしようという決め手になったというふうな報道であります。

その後、3時21分、1分後ですけども電話で110番がありまして、安佐南区山本で兄弟の2人が生き埋めになってしまったと。その後、災害警戒本部が災害対策本部に格上げになった訳ですけども、既に手遅れであったのかなというふうな、冷静で失礼ですけどもそういう状況でありました。その後、4時15分、30分、このあたりで安佐北区、南区、ここのあたりに避難勧告が発令されたということであります。やっと避難勧告が出たんですけども、その時にはもう既に手遅れというふうな事態ではなかったのかなという思いがしております。

広島県の上空のレーダがあったんですけども、この解析によりますと、この一部のエリアだけなんです、ほかのところは降ってない。1ミリ、2ミリの時もある、やんでる時もある。しかし、この山間部の、見に行かれましたか。あの山の、すごく高い山があっずっと受けてるんです、谷になってるんです。そのところだけがずっと真っ赤です。1時間80ミリ以上がずっと12時から朝の7時まで続いているんです。こういった状況を、対策本部が遠いところにあっつかいにして理解できたのか。そういうところは、私は市の幹

部としても大変つらいところがあったんだなというような思いはしてるんですが、避難勧告が遅かった。

ここで、避難勧告を出すということに対して、いろんな人に聞いたり書物を読んだりしましたけども、避難場所の開設があつたり準備があつたり、勧告、指示というのはもっと強いものがありますけど、この避難指示といったようなものは、発令する時には物凄いプレッシャーだと思います、空振りがありますから。それを恐れてというふうに、私は個人的には考えてるんです。

こんなコメントが残っております。

安佐南区の区長さんでありましたが、もっと早く避難勧告を出していれば、これだけの被害は出なかったと思う。自責の念を感じる。このように言われておりました。消防の幹部であります、雨量の分析を誤った。自分たちは見てないんですから。レーダーで見たらそうです、しかし実感はないんです、そのあたり。そして、広島市長は、勧告を安易に出すと勧告そのものの信頼低下につながるため、判断が慎重になってしまったと。反省です。こういうことを、我々は教訓としなければなりません。

そこで、いかにその現地の場面が、現実が見れるかということ、それは目視しかないので。レーダーではそうであろうという予想はつきますけれども、目視です。そうすると、今道の駅、交通監視カメラなどあります。ああいったものを使ってその現場周辺を見る、現場周辺といっても、本当のところレーダーでいくと山の中ですから。本当は民家があるところよりも山の中で降ってるんです。それを、全てをあの谷が受けてしまった。そういった状態ですけども、民家のあたりでも相当車が流されたんですからよっぽどの雨です。時間単位にあらわすと、140ミリの雨という量が10分降ってるんです。そういったひどい時にどうやって見るかということ、監視カメラのようなもので、いろんなところにできれば付けて見るということができると思います。

もう一つ現実的なのがフェイスブック。いろんな人にモニターになって頂いて、うちの近所ではこんな状態ですよというのを動画で送って頂ける、こういったものを活用してはいかがというふうに思ってます。緊急連絡の方法のところでフェイスブックというのも入ってましたけども、それもいいと思います。文字もそうですけども動画を送って頂いて、実際にこんな状態だということを見たならば、もしかしたら避難勧告は早かったのかもしれない。そして、勧告ですから避難するかどうかというのは個人が決めることでありますけども、お年寄りもおります、足の不自由な方もおります。あの大雨の中、車が流されて

る中、逃げるのは困難であれば、土砂災害であれば2階の山とは反対側で頑張ってもら
う、そこが避難場所と考えてもらう。ある方は、安全とされる高台というところに逃げて
いった人がいたそうです。だから、それは自分たちで身を守るということはしないとけ
ないと思いますが、危ないんですよ。そういった注意喚起は行政がやる、これが市民サー
ビスの一番のところだと思います。是非目を見て確認して、少しでも早い避難勧告を出せ
るようによろしくをお願いします。

私が竹原市はいいなと思っているのは、8月9日でしたよね、台風11号の時早かった
です。ああいったふうに空振りを恐れずに。勇気が要ると思います、またか、いつも失敗
です。しかし、それが本当になった時には人の命ですから、そこは誰も文句は言いませ
ん。是非状況を教えてください、危ない状況にあるんです。ただ、それは本当に今の雨の
降り方であれば局地ですから。本当、半径何キロのそこだけですから、ほかの人には全然
関係ないかもしれん。しかし、その周辺の人には連絡する、そして自分で身を守って
頂く、私たちはその連絡をするということが大事だというふうに考えております。是非よ
ろしくをお願いします。

そのあたりについて、総務課長、どうですか。フェイスブックや監視カメラを使ったも
のを考えて頂けませんでしょうか。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） ただいまの災害の御質問についてお答えいたします。

8月20日の未明に起こりました広島市での大災害につきましての御質問でございま
した。

この雨雲なんです、私どもの方といたしましても、19日の午後10時頃だったと思
うんですが、この雨雲の動きを十分動向を見極めておりましたが、あの位置でずっと停滞
しというのは想像できなかったと思います。あの雨雲はいずれ竹原市方面に流れてくると
我々感じておりましたし、その時に備えて心構えはできておったつもりなんです、あそ
こにとどまってしまったという状況で大変大きな被害になっていたようでございます。

御質問にございましたように、今回避難勧告というのがかなりクローズアップされてお
りますけれども、20日の未明の災害だったんですが、その日の昼にはもう既に消防庁の
方から避難勧告に関する通達等もありまして、今議員おっしゃるとおりでありまして、気
押しすることなく、そして空振りを恐れることなく避難勧告は早期に出せという通達が参
りました。それを踏まえまして、またこの広島市での深刻な災害を重大なものとして受け

とめて、そのような方向であるべきだと考えております。

御指摘頂きましたように、そういった情報を的確に捉えて皆様のところへ情報をお伝えするという御質問でございますけれども、1つは監視カメラであると、それも一つ方法であると思いますが、2点目におっしゃいましたフェイスブック、こういったものをモニターの方と協力しながら情報収集してはどうかという点につきまして、これは全く同感でございます。フェイスブック、ツイッターといったものを最大限に活用すれば画像での情報というのが収集できますので、それを集約した上で、先程もありましたが、8月9日の台風のときに防災メールで発信しましたような形で発信できるのではないかと考えるところでございます。

また、3点目にございました避難の方法、これは今おっしゃいました2階、例えば避難所に避難することがかえって危険な場合等でありましたら、2階の山側ではない反対の方の2階以上のところへ逃げるということ、こういったものを垂直移動と申しますけれども、そういったものもどんどんいろんな機を捉えまして皆様の方に伝達して行って、連携体制を深めていきたいと考えております。

繰り返しになりますけれども、こういったフェイスブックやツイッター等につきましては、数年前まではそれほど、今のこういった時代が来るとはまだ予想してなかった時代でもあります。現実にはこのような便利なツールができておりますので、そういったものを最大限に活用しながら、今後情報を提供できるよう、これから研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 7番大川議員。

7番（大川弘雄君） ありがとうございます。

フェイスブック、ツイッター、あれは今回でも大変活躍したそうです。避難しようと思ったんだけどどうですかといったような、下の方はもう水浸しで車もいっぱい流されてきてるから来てもだめですよ、歩けませんよ。そういうことで家の2階に上がったそうです。やはりそういう情報というものも大事なんで、逃げたところが川になってたんじゃ何にもなりません、真っ暗だったんでしょ。だから、そういうところも、深夜ということもありますから、そういう今あるものをみんなが活用しながら、そしてたくさん友達をつくってないと情報は広がりません。是非そのような仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

また、この避難勧告、避難指示といった命令、これが発令されるためには緊急時の避難

連絡体制といったものを構築していないと難しいと思うんですが、今のところ頑張っておられると思うんですが、メール配信サービスというのが有効だと思います。これは受け取った人が近所の人も誘いながら避難すれば、それを持ってない人でもなるんで、それは協働のまちづくりにも関わってくるコミュニケーションです。コミュニケーションも大事だということで、みんなで助け合いながら避難する、それが大事だと思います。ただ、これには登録しないと来ない訳ですから、是非これの登録件数の拡大、拡張、いろいろお願いしておきます。

また、気になったのが、1つはタネットを活用して、今度は文字放送でなくスピーカーっていうのを活用もしていかないといけないなというふうに感じております。以前から話が出ておりますが、これで災害情報が受けられるのなら、タネットオフ状態にあってもスピーカーが自動的に音が出るような形態をとれば大変有効なものになると思います。それはタネットの加入率の増加にもつながる。もともとタネットはそういったものを使いたいという思いもあって立ち上げたこともある訳ですから、是非そのような防災情報を連絡するためのタネット、こういうものを今研究中だと思うんですが、早目の予算化をお願いいたします。

そして、広島県、市は以前にも、平成11年に豪雨の災害がありまして、このときは緊急連絡ができなかったところがあると、防災無線が届かなかった。それで、スピーカー、サイレン、こういったものを各空き地につけたんですけども、それが今回は機能しなかったところがあるそうです。それは手動だったんです。手動のサイレンをつけて、自分が避難できないのに自治会長や消防団がウーっていうふうに音を鳴らすためにそこまで行きなさいって言ってもそれは無理でしょう。是非この遠隔操作、今でも竹原市は、長浜なんかそうですけども消防団の屯所にはサイレンはありますよ。手動ですから、4件ですか、手動のままです。やはりこういったものは遠隔で速やかに連絡できるように。警報ですから、消防団を呼ぶだけのサイレンではありません。いろんな形で使っていったらいいというふうに思います。そういったこともお願いしたい。

そして、その新設。サイレンとか防災無線がない、その新設をお願いしたいのと、もう一つは緊急メールです。強制的なバイブレーション機能がついた、皆さん御存知だと思います。ミサイルのアラートの時もそうでした。最近では大きい地震が起こる何秒か前にブーって起こされます。深夜のことですから、深夜、未明。私はメール配信サービスもいいと思いますけども、寝てる人は気がつかないんですから。こういったびっくりするよ

うな、誰か心臓とまったらどうするんねと言った人がいましたけども、それどころじゃないじゃないですか。是非こういったものも活用して頂きたい。広島はこれも一つの手段として考えてたんです、使わなかった。やはりその実績がない、怖いところがあったんでしょう。今からは使ってください、教訓だと思います。是非その方向で考えて頂きたいと思いますが、課長、いかがですか。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 災害に関しまして3点ほど御提言を頂きました。

まず、1点目でございますけれども、連絡体制の強化を図るべきだということで、竹原市の防災情報メール、こちらの方の登録者数を増やして十分に情報を伝達できるようにということでございました。

こちらの方に関しましては、我々といたしましてもそのような取り組みを今行っている状況でございます。件数自体は、人口比に対しまして少ないですけど、現在775件ということでございます。26年3月末では609件でしたが、それから比べると166件ほど増えております。これにつきましては、出前講座であるとか民生委員の協議会、あるいは企業等への働きかけを今年度強化しておるといったところから登録件数が増えたという状況になります。今回このような災害があったことから、さらにPRをしていき、加入者を増やし、おっしゃるとおり御家族の方であるとか、ああいった方々にも広めていって情報が伝わりやすいように努めてまいりたいと思います。

2点目でございますけれども、サイレンですが、市内15カ所に設置しておりますが、おっしゃるとおり4件については手動であるという状況になっております。これにつきましては、現在まだ構想中なんですけれども、新しい防災情報システムを導入するべく協議をしておる状況でございます。まだいつというのはないんですが、できるだけ早期に実現できるように、今後協議を進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

3点目でございますが、緊急速報メールでございます。これが、本市で事前登録をするものではなくって、携帯の3社と提携をいたしまして、緊急速報メールというものを実施いたしております。これは、さっきおっしゃったとおりの緊急地震速報メールでおなじみだと思うんですが、今回これにつきましては、広島市の取り扱いをめぐりまして相当論議をされているところでございますが、繰り返しになりますが、空振りを恐れることなくというのがあります。できる限りそういったものを使って、皆様に危険であるという情報をお

伝えできるよう考えてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（稲田雅士君） 7番大川議員。

7番（大川弘雄君） 私は余り権利っていう言葉は好きじゃないんですけども、しかしこういう緊急、人命を考えた時に、人命に関わる時の緊急、この時は情報を知る権利というのはあると思います。聞こえなかった、知らなかった、だから災害に遭った。それでは許されないですよ。聞こえない時もあると思います。隅々まで行き届かせろといたら、それは100%は無理かもしれない。しかし、届かないところであれば、ある人がある人に伝える、それこそ手動でもいいじゃないですか。それが輪でしょ、地域の交流でしょ。それも含めてそういった連絡体系をつくっておかないと、どうもここが都会だったせいなのかもしれませんけども、深夜だったというのが、未明というのが一番の原因だと思うんですけども、そういう体制をつくるということが大事だと思います。

次です。

土砂災害ということで、有効な手段は砂防ダム、広島のあるエリアには建築中だったんですけども、これと治山ダムと、農林系のダムが小さいのがありますけれども、こういったものが有効だと思います。しかし、予算のかかることで、全国でいろんな場所で課題が残っている、まだ予算がついてないといったところはいっぱいあるということでもあります。竹原も一生懸命頑張っつけてます。それを進めて頂くということと、これらがそろそろ新型になってきまして、下に暗渠があって砂がたまらないんです。水が下から流れるタイプが今多いんだそうです。そうすると土砂がたまらない。この山の上の方にあるダムにしても下の方にある砂防ダムにしても、砂でいっぱいになれば役割が果たさない訳ですから、それを今から県は除外していこうと、砂を取っっていこうというふうな方向に走りますけれども、たまらないのが一番いい訳です。そして、その水はいろんな枯れ葉も含んで流れていき、海には優しい水ですから。是非この新しいタイプの、下部に暗渠がある低水流量型だということだそうなんですけども、こういったものをどんどん造っっていって頂きたいというふうに思います。

問題はその下流なんです。川を想定してください。今回の谷もそうなんですけども、その下の川には木とか石とかいっぱいあります。そして、それを管理する人っていうのがなかなかどこに行ったのかというふうな放置地区もあります。是非この河川に面した樹木、すごく生い茂ってます。それとか、川の中にいっぱい石が落ちてます。そういったものがこの土石流となって流れた時に、砂だけではよかったのに石と木が家を壊すんですよ。砂と水

は、皆さん裏から入って玄関をあけて全部流れてもらって助かったんだというふうにテレビでやってました。あれを全部受けたら家は流れてしまう。でも、砂と水は逃げ道をつかってあげれば逃げてくれたんです。しかし、大木とか石はだめですよ、家が壊されます。こういったものをどのように管理監督していくのか、これが課題だと思うんですけども、そのような考えは持っておられますでしょうか。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 砂防ダム、治山ダムについての御質問でございますが、砂防ダムに堆積した土砂の撤去につきましては、砂防法に基づきまして、溪流などに設置されている土砂災害防止のために整備された防災施設でございます。また、治山堰堤がございますが、こちらについては森林法に基づいて、水資源の涵養や山地災害を防ぐための森林を防止、造成するために設置されたものでございます。

砂防ダムに堆積した土砂や立木につきましては、ダムの機能が十分に発揮するよう定期的及び豪雨時、豪雨後に速やかに堆積状況の点検を行うこととなっております。必要に応じて、施設管理者である広島県におきまして土砂や立木の撤去を行っているところでございます。

また、河川の維持管理につきましては、必要な箇所につきましては現地を調査いたしまして、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 7番大川議員。

7番（大川弘雄君） 是非、いろんな川、危ないと思われる川を見て頂いて、適切な対応をお願いいたします。

次、飛びまして、竹原市のPRというところに行きたいと思えます。

9月29日から、「マッサン」といってNHKの朝の連続ドラマが始まります。「マッサン」というのだそうですけども、これはNHKとしては高視聴率を誇る朝の連続ドラマになるのではということ聞いております。この竹鶴政孝さんですけども、この人が別に忠海高校の先輩だからとかそういった意味で僕が言ってるんじゃないんですよ。この人は日本を代表する人物なんじゃないんですか。皆さんがどう捉えるかというのは、いろんな考え方があるんですよ。しかし、私の知り合い、忠高の先輩以外にもいろんな人に聞いたら、竹鶴政孝、ウィスキーの名前の、会社の名前は言いませんけども日本を代表する人ですよ。それが竹原の出身であり誇りじゃないですか。余市町をつくったと言っても過言ではないし、あそこにある余市町で聞いたんですけども、ジャンプの練習場なんかもこの人

があれしたんでしょ。そういった立派な人ですよ，町をつくる人ですよ。その人が題材ではありますけども，そういうものが始まる。これは答弁書にもあるように絶好の機会であると，誰でも考えることじゃないんですか。じゃあ何をしようか，余市町の町長も来て頂きました。吉田市長も確か余市に行ったんだと思うんですが，話をして頂いて，私個人としてはこういうつながりですから姉妹縁組でもして頂けるのかなと思ってたんですけども，いつかはわかりませんがそれもお願いしたい。そういったつき合いをしていかなければいけないと思いつつ質問をしております。

余市町は，このNHKのことが決まってすぐに観光予算，補正で確か5月だったんだと思うんですけども，4月，5月，もう当初予算終わってすぐに，500万円だって何もできないんですよ，うちはって言ってたのに，1,000万円つけました。だからやる気ですよね。行って見たらわかるようにすごい田舎ですから，そして中心のところですから，ニッカウヰスキーといやあ，そういったウヰスキーの会社もあります。その中心の，その人が中心となる町，映画，テレビでもそこはたくさん出てくるんでしょう。そういった意味もあって，そういう補正予算を早急に組んだと思うんですけども。

竹原市は，いまだに補正が出てこないんで心配してるんです。いろいろ聞いてみると，関係する人たちが集まっていろいろ考えて，まず何をやったらいいかわからないじゃないですか。こういうの来たことがない，どのようにPRしていったらいいんかわからないんでみんなで考えた。そうすると，まず竹原の人に知ってもらおうと。この人は，もうずっと忠海中学校出てからこちらではないんですから，どういう人なのかなというところから始まって，みんなに理解して頂いて町を挙げて盛り上げていきたいという思いでやってのようですよ。それは大事なことだと思います。じゃあ，それもしなくちゃいけない，あれもしなくちゃいけない，料理のこともしなくちゃいけない。しかし，来て頂くための何か施策を打たないといけないでしょ。それは始まってからでもいいのかもしれませんが，もう時間がない。そして，そんなに長い間の番組ではないですよ。9月29日から翌3月28日までですか，半年ですか。それぐらいの間の短期勝負じゃないですか。是非，このあたり予算つけて頂いて，竹原に来るお客さんを増やすというたら怒られるんですかね，交流人口が増大するような施策を何かみんなで考えてやっていこうじゃないか，そのためには予算が必要でしょ。10万円，20万円なら補正組む必要はないかもしれないです。観光協会にもある程度のものは竹原市からも行ってる訳ですから，それは頑張ってもらえるかもしれません。しかし，余市を考えた時に1,000万円ですらうっていうのに，

竹原市が10万円とか何十万円とかでなくて、もう思い切って予算つけたらいいんじゃないかと思うんですけども、このあたりは難しいことなんでしょうか。

議長（稲田雅士君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） NHKの連続テレビ小説「マッサン」に関する御質問でございます。

この「マッサン」の放送が今月の末から始まりますけども、こういった放送を機に、竹原市を大いにPRいたしまして多くの観光客を竹原市に呼び込むと、こういう目的のために、今日まで観光協会を初め商工会議所ですとか市内の各種団体と協力しまして誘客促進に努めているところでございます。予算の話が今議員の方から出されましたけども、こういった市内の各種団体と協力して、それぞれできることをPRしていこうというようなことで取り組んでいるところでございます。これまでの取り組み状況につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げたとおりでございますが、市へ来られる観光客へのPR用として、そのほか、今現在市庁舎正面に「マッサン」ゆかりの地「竹鶴政孝のふるさと ようこそ竹原へ」というような懸垂幕を掲示しておりますし、今後同じようなのぼり旗も立てるといような予定にもいたしております。いずれにしても、今後放送されるNHKさんですとか竹鶴政孝さんの関係のアサヒビールさんとか、また観光協会を初め、市内の各団体と今後協力しまして、さらなる誘客促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 7番大川議員。

7番（大川弘雄君） よくわかるんですけども、それでは足りないのではないんですかという質問であります。市長、是非お願いしますよ。竹原、「たまゆら」がそうだったじゃないですか。かぐや姫のバスにもペイントされてますよね。大変いいですよ。ああいったように、NHKですからそういったところが難しいんだったら難しいと表現してください。できることをやりましょうよ。補正予算出して反対する人いないんじゃないですか。是非補正出してください、お願いします。

飛びまして、観光の拠点の港としてなんですけども、久野島は物凄い活気があってすばらしい、やることもやっています。村長さんのやる気がもう全面に出ていますから、前村長も特に凄かったですけども。そういったものが今ずっと引き継がれております。ウサギさんです。この間大阪からも来られてました。問題は忠海港周辺の、忠海の町です。駐車場がないんです。置くところがないので、いろんなところを巡られるというふうらうろされてま

す。最後にはしょうがないんで長浜あたりまで来て、もう帰るわと言うて帰りました。大阪からですよ。せっかく来て頂いたのに、駐車場がないっていうだけで追い返すみたいなことをどうかなと思って。是非早急に、県の方ももう予算組んでる訳ですから。あのあたりの駐車場、そして僕が考えてるのは、何なら大久野島には空き地がいっぱいあるんですから駐車場造ったらどうですか。大久野島の観光は大久野島の駐車場でやって頂くというのも、そしてそうすればフェリーに乗っていく訳でしょ。フェリー会社はいいんじゃないんですか。今工夫されてる方は、車で忠海に来ます、大三島までフェリーに乗ります、大三島に置いて、そこからまたフェリーで人間だけが久野島へ行きます。これだけのことをしても行くんです、宿泊客でしょうね。そうしたいんですよ。そういうことを是非、これは知らない人が多いのかもしれませんがご理解して頂いて。いかに忠海エリアでの駐車場に困ってるか、忠海は土地がないところですから。僕が港を埋めて駐車場を造れ造れと言うてますけども、それはなかなか出来ることではないんですよ。今日明日出来ないんであれば、いろんな今出来ることを考えないといけない。それは、1つは大久野島に駐車場を設けたらいいじゃないですか。広い土地いっぱいありますよ。今ちょっと危ない土地の、残土処理みたいなことをしてるところもありますけども、あれものけて頂いて、あれは国が処理するんですから。じゃあ、その空き地に車を置いて。ただ、危ないですからあるエリアから向こうは車は通行禁止です。それは久野島さんが考えればいいことで。我々はいろんな協力します。しかし、駐車場のことはなかなかしがたいところがある。是非皆さんで協力し合いながら観光を、交流人口を、観光客の方をおもてなししたいということでしょう。

もう一つ、これももう予算がついてる訳ですが、忠海駅の南側の出口、これを早急に。今日進捗状況を聞いたかったですけども、もう時間がありません。これを早急にやって頂くと便利が良くなるんです。電車で来て、すぐおりてフェリー、船、今はずっと回って、道路が広がるんでいいんですよ。今は歩道がないところ、危ないところを歩かせてるんですからおもてなしも何もあったもんじゃない。しかし、今度は3.5メートルの歩道をつけますよ。それはいい、しかしそれでも遠い。船との時間のこと、電車と船の時間もあって、朝の便で船で帰ってきたら走って行ってJRに乗るんじゃないですか。汗びっしょりですよ。是非南側の出入り口を早急に。

そして、これは駐車場の解決にもなるんです。例えば、長浜でも竹原でもどこでもいいですよ。駐車場の広いところに置いて頂いて、よくコンサートなんかするじゃないです

か。遠くから電車で来てください。どっかに車を置いて、大阪から来たなら竹原でもいいです。どっか駐車場を完備しますからそこに置いて、忠海には電車で来て、港までは2分じゃないですか、南口ができれば。汗出ないですよ。そういったことも考えていかないと、今大変なことになっとるんですよ。どこの路地もいっぱい身動きできない。言い方悪いですけども、ごみだけ捨てるんよという人もおつてですよ。そんなことはない。しかし、そういうふうに見えてしまう。目的は久野島に行ってウサギと遊びたいんですから。そのためには駐車場、それが無いならいろんな方法をとる。是非これを早急に、南口の出口は本当に大切だと思います。

もう一つは、竹原港もそうですけども駐車場はフリーにしていますよね。そうすると駐車場の管理が出来てないんじゃないかと思うんです。放置してる車もありますよ。ああいったものは法律的な難しいところはありますけども、是非それをクリアして頂いてゲートをつけてください。月極めでもいいです。空港なんか月だったら5,000円です。5,000円で1カ月、カードで停めます。そういう使い方もいい、3時間は無料でもいいです。是非管理が出来る体制を。フリーっていうのはよくないですよ、本当。そこに投げはいけません。そういうことはやっていかないといけないと思います。是非そのあたりをお願いしたいんですけども、答弁は出来ますでしょうか。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、駐車場の整備についてでございますが、忠海港の駐車場、現在109の駐車スペースがございますが、休日でありまして194台、倍の車が停められておまして、路上駐車をされております。また、路上駐車できない車は他のところへ停めているという状況でございます。そうしたことから、県と連携いたしまして、現在駐車場の拡張整備を進めているところでございます。

また、2点目の港とJR駅とのアクセスでございますが、こちらのJRの跨線橋を利用しまして直接港へ出られるように、自由通路の整備を現在JR西日本と協議を進めているところでございます。いずれにいたしましても、忠海港の整備につきましては広島県と連携いたしまして、観光客が安全で安心して利用できる施設整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 7番大川議員。

7番（大川弘雄君） あと5分だそうです。

企業誘致です。これは、バイオマス産業都市というのを今回提案させて頂きました。僕

は（聴取不能）に聞いたんですけど、大変いいものだというふうに思っております。皆さん心配しておられるのは、三次市も木質のバイオマスが失敗したというところだと思うんですけども、是非この農林水産省のホームページを見て頂いて、僕も資料を持っていきます。こういった企業誘致に有利なものをどんどん、昔で言う特区です。これを、竹原市はよそとは違うんだというところを持って行って、簡単に言えば企業の事業に対する補助金が3分の1だったものが2分の1になるんでしょ。それは企業喜ぶますよ。それは企業誘致、競争に勝つ秘訣なんじゃないんですか。是非、待ってないでどんどん実行して頂きたい。それと、これは……。

議長（稲田雅士君） 7番さん、時間がありませんので簡潔にお願いします。

7番（大川弘雄君） あと3分でしょ。

議長（稲田雅士君） 2分か3分です。

7番（大川弘雄君） 安倍改造内閣が打ち出しました地方創生、これは地方にとって大変有利です。今までと違うことがあります。今までと違うのは、地方創生は意欲ある市、町、村、これは独自の総合戦略を掲げることができる。この規定を明記してるんです。今までは県、国の言いなりでしょ。違うんですよ。市がやってください、こういうものやりたいと言ったらそれを戦略として挙げてくださいよと、それに応じますよと。それは立派なものが必要です。しかし、それをつくっていくには人員も人材も必要じゃないですか。私は今の竹原の庁舎内では人数が足りないんだというふうには思ってるんです。ここは、何か答弁でありましたけども、最少の経費で最大の効果を上げなくていいですよ。どんどん経費を使って最大の効果を上げてください。竹原市はいずれなくなると言われてるんですよ。そんな悠長なことを言ってられないじゃないですか。今が勝負どきでしょう。是非これを使って竹原市をつくっていきましょうよ。バイオマス産業都市、エコの町、これを宣言して、研究に生きていく竹原の町が、私は小さい町としてはいいと思ってます。大きい工場は要りません。小さいいろんなあらゆるエコをやりましょう。是非お願いします。

以上です。

議長（稲田雅士君） 以上をもって大川弘雄議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、宮原忠行議員の登壇を許します。

9番（宮原忠行君） 明政会の宮原忠行でございます。任期最後となる平成26年第3回定例会議における一般質問をさせていただきます。

最初に、平成26年度国民健康保険税の今日時点における収納状況についてお伺いさせていただきます。

平成24年度の国民健康保険税の収納率は、国民健康保険財政特別調整交付金の交付基準である現年課税に係る収納率93%を、率にして0.46%、額にして300万円下回ったため、交付されるべき特別調整交付金2,500万円がペナルティーとして交付を受けることができませんでした。このことが国保財政に深刻な打撃を与え、平成26年度国民健康保険税の再引き上げにつながったところであります。平成24年度国保税の収納率が、特別調整交付金交付基準である93%を下回った原因は国保税の引き上げにあったことを、今年度第1回定例会の質疑を通して、当時の税務課長は明言せざるを得なかったところであります。

私は、かねてより国民皆保険制度としての国民健康保険制度破綻の危機にあると言われている東大阪市等々の事例を挙げて、収納率の低下とそれに伴うペナルティーとしての特別調整交付金の不交付による国保財政悪化と国民健康保険税の引き上げという三位一体の負のスパイラルに陥ることこそが国民健康保険制度破綻の原因であるとして、最大限の徴収努力をすべきことと、徴収努力の検証なき安易な国保税の引き上げに警鐘を鳴らしてきたところであります。

現下の経済状況は、消費税3%増税によって、アベノミクスによってもたらされたといわれる景気回復と経済成長がかき消され、円安による輸入物価の上昇と相まってマイナス成長が危惧されているところであります。国民健康保険の被保険者たる中間層から低所得者層の納税義務者は、アベノミクスによる経済的恩恵から無関係の人々であり、ガソリン価格の高騰等による物価上昇により日々の生活を切り詰めざるを得ない状況に追い込まれており、引き上げられた国保税の納税義務が重くのしかかっていることは容易に推測されるところであります。このため、平成26年度に係る国民健康保険税現年分収納率が、特別調整交付金交付基準である93%を下回ることを現実的な課題として認識し、即応すべきものと考えるところであります。

そこで、今年度の現時点における収納状況と平成24年度の収納状況を比較した場合、どのような状況にあると認識され、現年分収納率93%をどのようにして確保されようとするのか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

次に、竹原市都市計画事業新開土地区画整理事業の主目的である都市計画道路楠通成井線の国道432号への早期接続についてお尋ねします。

この問題につきましては、平成26年度第1回定例会においても、区画整理事業の事業認可期間である平成29年度の竣工を目指すならば、当該事業の主目的であり、竹原中学校の通学路でもある楠通成井線の国道432号への一日も早い接続を実現する必要があることを指摘し、市長は、本事業は元気な竹原市を実現するための欠かすことのできない都市基盤整備事業であり、引き続き関係地権者との対話を通じて信頼関係を深め、これまでどおり事業認可期間であります平成29年度の完了に向け、鋭意取り組んでまいりますとの積極的な答弁を頂いたところであります。また、当時の建設産業部長におかれても、私自身も関係地権者に出向きまして、誠意を持って交渉を進めていきたいと考えていますとの極めて前向きな答弁を頂いたところであります。

そこで、区画整理事業推進のための人事体制が整備、拡充された4月以降、国道432号接続の障害となっている事案の次の4点についてお尋ねいたします。

1、当該事案の建設に係る経緯並びに許可の根拠法と、許可するに際しての附帯条件の有無、内容について。

2、附帯条件履行のために、土地区画整理事業法等の法が予定している手続等について。

3、関係地権者との交渉経緯並びに現在の状況について。

4、楠通成井線の国道432号への接続を実現するための期限設定、今後取り得る手段等について。

去る7月17日、20年という長い歳月と多大な予算を投じた県道竹原吉名線久保谷工区が竣工し、県道吉名停車場線に接続する吉名小学校までの区間が開通し、JR呉線高架橋によって工事用大型車両、大型バスの中心市街地への通行が可能となり、吉名小中学校への通学路でもある県道吉名停車場線への大型車両の通行を代替し、児童・生徒、高齢者等にとって安全・安心な交通環境の整備が一段と進みました。

また、県道竹原吉名線に連結する市道八代谷曾井線についても、10月もしくは11月の竣工、開通に向け、着々と工事が進められているところであります。

さらに、県道吉名停車場線についても、県営事業による整備実施に向けた調査費負担金が今年度予算において計上されており、吉名町における高規格幹線道路網の整備促進にとって極めて明るい展望が開けつつあります。

しかしながら、ハード面における展望が非常に明るいものにも関わらず、吉名町中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通機関網は一切整備されていません。このため、4年前の集中豪雨によるJR呉線不通時には、国道185号峠地区にあるバス停まで、勾配の厳しい県道吉名停車場線を、高齢者を初め、いわゆる交通弱者といわれる老若男女が難渋しながら通わざるを得なかったところでもあります。幸いなことに、今年度企画政策課において、計画期間を平成27年度から平成31年度までとする竹原市公共交通総合連携計画が策定されることになっています。

さらに、今議会に吉名中学校における一体型小中一貫校設立に係る調査費5,000万円が、今年度並びに次年度にわたる債務負担行為議決案として上程されているところでもあります。吉名中学校区の一貫校設立場所については、様々な葛藤、対立、混迷の中から、吉名町の未来の子どもに対する責任と展望の中から、意見、立場の違いを超えて吉名小学校のPTA、保護者、自治会関係者等々、いわば町民の総意としての合意が形成されたものと考えるところであります。

しかしながら、毛木地区等、遠距離通学児童に対する政策的配慮としての通学バスの運行の実現も全町民的課題として提起され、取り組むべきことと認識されています。

私は3月定例会において、吉名中学校区における一貫校設立に係る議論は、吉名町におけるまちづくりとして取り組むべきであり、教育委員会の事務分掌にとどまることなく、市長部局を包含した総合行政の展開こそが求められていることを主張したところでもあります。吉名町における公共交通機関としてのバスの導入と、毛木地区等遠距離通学児童に対する通学権の保障としての無料パスの発行等について、総合的な施策展開が求められています。

吉名町における公共交通政策については市長に、通学費の無償化については教育長に答弁を求めます。

最後に、吉名中学校区における一体型小中一貫校の設立については、その設立場所をめぐる様々な議論があり、とりわけ昨年12月に施行された市長並びに議員補欠選挙をめぐる思惑の中から議論が迷走し、対立を招き、展望が見通せない袋小路に入り込んでいたところでもあります。

3月定例会においては、一般質問、予算特別委員会の質疑において、吉名小学校が、世界の奇跡と言われた戦後日本の高度経済成長を主導した故池田隼人元総理大臣、初代竹原市長として、厳しい財政状況にも関わらず芸南地区の中核都市としての企業誘致による経済的基盤、市民館等々の都市的基盤の整備に尽力された故有原明三元市長を輩出した名誉と栄光に満ちた歴史を有していることを説き、その存続こそが歴史と未来に対する責任ある態度であることを主張したところでもあります。そして、少子化による人口減少こそが戦うべき町民共同の敵であることを説き、小学校跡地における安全・安心な子づくり、子育て環境を創出する住環境並びに全ての地域住民の協働による子づくり、子育てコミュニティの創造こそが、過去、現在、未来に対する責任ある態度であることを主張したところでもあります。

こうした観点から、様々な葛藤、懊悩、対立を超えて、過去を見据え現在を生きる者として未来に対する責任から、吉名中学校における小中一貫校建設に向けて合意した町民の未来への夢と希望に対して、市長はどのように応えていこうとされているのか、その御所見をお伺いいたします。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えいたします。

3点目の御質問のうち、毛木地区児童の通学バス機能の確保につきましては教育長がお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。国民健康保険税は国民健康保険制度の運営において欠かせない財源であり、収納率の向上に向けた取り組みは重要なことと認識いたしております。

平成26年度、国民健康保険税現年度課税分の7月末現在の収納率は7,334万円で、調定額7億1,378万1,000円に対し、収納率10.27%で推移しており、平成24年度との同月収納率で比較すると0.3%上回り、平成25年度との同月収納率で比較すると0.6%下回っている状況となっております。

こうした中、県支出金の特別調整交付金の交付基準となっている収納率93%は、本市の収納率向上対策に係る取り組みの成果目標値であると考えており、特に滞納者への厳正な対応は、公平性の観点から滞納処分を強化するなど積極的に取り組んでいるところであ

ります。具体的には、新たな滞納を増やさないという方針に沿って、文書催告、電話催告、訪問催告、休日を含めた滞納相談などの取り組みを行いながら、滞納額の縮減に努めているところであります。

今後も、これまでの取り組みを継続しながら、より効果的、効率的な徴収事務を進め、必要な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市の中心市街地に隣接する新開地区において、道路、水路、公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備することにより、良好な市街地環境の整備改善と土地利用の増進を図るため、新開土地区画整理事業を鋭意推進しているところでございます。

今年度末までの事業進捗率を約80%と見込み、造成工事が完了した土地におきましては、居住建物、商業施設及び福祉・医療施設が建築されるなど、新たな土地活用が図られているところでございます。本事業により、新開地区内の人口は着実に増加しており、人口減少問題を抱える本市にあって、転出人口を抑制し、定住人口の拡大に寄与しているものであり、商業施設を初めとした新たな事業所の進出により、雇用の場など地域経済の活性化にもつながっているものでございます。

また、区画整理事業区域内の建設に係る許可の根拠法といたしまして、土地区画整理法第76条第1項の事業区域内への建築行為等の制限規定を踏まえ、同条第3項及び竹原市土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の許可に関する規則第3条の規定に基づき許可いたしております。この許可につきましては、土地区画整理法第76条に基づく申請があった場合、必要な条件を付することができることとなっており、本法の趣旨に基づき、当該事業の施行上の支障とならないような許可条件を付しております。

これまで多くの関係地権者の御理解、御協力を頂き事業進捗率を高めることができましたが、本事業の合意形成が図られていない関係地権者に対し、土地区画整理法に基づき、引き続き残された課題を整理しながら粘り強く交渉を重ねてまいりたいと考えております。

今後につきましても、本市の都市基盤整備により元気な町「竹原」を実現させるため、関係地権者との対話を通じて信頼関係を深め、合意形成を図るとともに、国庫補助金、公共施設管理者負担金、保留地処分金等の財源確保に努め、事業認可期間であります平成29年度末の完了に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。公共交通は地域における社会経済活動の

基盤として、市民の皆様の手段の確保や地域の活性化など、地域において大きな役割を果たしております。地域公共交通の維持、充実、持続可能な社会の実現に向けた重要な課題の一つであると認識いたしております。

本市におきましては、こうした認識のもと、市民の皆様、事業者及び行政等の地域の関係者による竹原市地域公共交通活性化協議会を設置し、町の活力を再生し、将来にわたり快適に住み続けることができるための持続可能な公共交通づくりを基本理念といたしまして、利用促進を初めとした取り組みを実施いたしております。

現在吉名町では、JR吉名駅において1日当たり上下41本の列車が発着し、路線バスは竹原駅から安芸津駅、竹原駅から西条駅を結ぶ2路線で1日往復14便が運行されており、現時点におきましては、これらの交通基盤の維持を図ることが肝要であると考えております。

一方で、今回の県道竹原吉名線及び市道八代谷曾井線の整備は、吉名町の交通環境を改善し、利便性を向上させるものであり、こうした社会基盤の整備による環境変化は、まちづくりを検討、推進する上で新たに様々な可能性をもたらすものと認識いたしており、公共交通につきましては需要の確保という課題もありますが、今後におきましても環境の変化に対応した可能な施策を適切に検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。本市における課題の一つである人口減少と高齢化の進行等は吉名町においても同様であり、この社会状況を踏まえながら、持続可能な地域を構築していく必要があると認識いたしております。

このような中、地域が抱える個別の課題を含め、地域ニーズに合った将来のまちづくりに取り組むためには、住民と行政が連携し、様々な議論を重ねることが重要であると考えております。

このため、竹原市における新たなまちづくりの課題や将来の町の姿について、ワークショップ形式により市民の皆様と語り合い、意識を共有し、次の世代にも続くこれからのまちづくり計画である竹原市都市計画マスタープランを策定したいと考えております。このような取り組みを進める中で、吉名町におけるワークショップメンバーの皆様とともに、その課題を踏まえた上で将来のまちづくりについて議論し、地元の意見も聞きながら協働のまちづくりの視点で検討してまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 宮原議員の質問にお答えします。

3点目の御質問についてであります。吉名中学校区一体型小中一貫校の設立につきましては、保護者、地域住民の皆様と協議を重ね、御理解を得た上で、今議会に現吉名中学校での設立に向けた施設整備に係る設計予算案を提案しております。

こうした中、毛木地区の通学路につきましては、本年3月に策定した「竹原市通学路交通安全プログラム」においても、国道185号の歩道が狭く交通量も多いため対策箇所に挙げており、合同点検の結果、すぐに行うことができる対策として「歩行者注意」の路面標示や防護柵の設置を行っているところであります。

また、小中一貫校の設立に係る保護者や地域住民の皆様とのこれまでの協議においても、開校後の通学路の安全対策を検討すべきという御意見を頂いております。

今後、吉名地域の一体型小中一貫校の設立準備を行うため、保護者、地域、学校、行政、教育委員会で構成する「吉名中学校区一体型小中一貫教育校設立準備委員会」を設置し、施設整備や教育内容について協議を行ってまいります。通学費も含めた通学方法や通学路の安全対策は十分に検討していかなければならない課題であると考えております。設立準備委員会を初めとした保護者、地域の皆様の声聞きながら、小中一貫校の早期の開校に向けて、安全・安心な教育環境づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（稲田雅士君） 9番宮原議員。

9番（宮原忠行君） 1番目の、平成26年度国民健康保険税現年課税分の今日時点における収納状況について御説明を頂きました。

昨日か今日だったですか、経済成長率の下方修正が、前が6.8から今回が7.4か何ぼに下方修正されておりましたよね。そうしますと、アベノミクスが、いわゆる東京一極集中による都市の経済活動なり、あるいは高所得者に対しては非常な恩恵となっていることは間違えのないところでありますけれども、アベノミクスによってさらに増幅、拡大されたといわれる都市と地方の格差、これは間違いなく私は竹原市も受けておると思う訳です。そうしますと、国民健康保険税の構成で見ますと、300万円から500万円のところの中間所得層、このところに非常に大きなウエートがかかっております。それと同時に、その世代というのは一番子育てとかということで金がかかる世代なんです。さらに、低所得者層に行きますと、この円安によるガソリン価格等の上昇もありますけれども、それに加えて今夏の異常な気象状況によって野菜等も非常に高くなっている訳です。そうし

ますと、平成24年度の国民健康保険税の引き上げ時に比べても、私は収納状況、収納をするものにとっては、非常に置かれている状況は厳しいと考えざるを得ないと思う訳です。そうしますと、ここは総務部長の方にもお願いをしておきたいと思っておりますけれども、当然税務課長としてその期別期別の徴収率を的確に把握して頂くと同時に、総務部長としてそれを的確に報告を受けてお互いに、総務部長におかれても税務課の経験もございますから、統括する立場のものとして適切な報告を受け、そして状況を分析して、今までのやり方でいいのかどうか、あるいは状況によれば全庁的な取り組みをしなければならない状況も出てこないとも言えないと思う訳です。それでそれを、例えば年末の特別徴収まで待っておったのではなかなか柔軟かつ機動的な対応ができないと思っておりますので、もちろん対策本部とかいろいろあるんでしょうけれども、直接の職務を担当する税務課長を統括する部長として、そこら辺に対する国保の安定運営のための財源確保、とりわけ現年度収納率93%確保をするための事務を統括する部長として、そこら辺をどのようにお考えになっておられるか、総務部長のお考えをお聞きしてみたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（稲田雅士君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 国保の、特に現年分に関する収納率向上対策という御質問だろうと思っております。

市長の方からも御答弁申し上げましたように、県支出金の特別調整交付金の交付基準、この収納率93%、竹原市の人口比率でいうと、93%の基準については我々の取り組みの成果目標値ということで今回御答弁させて頂いております。とりわけ、新たな滞納を増やさないという部分については、これは特に現年をにらんだ部分で、文書、電話、訪問の催告等々で新たな滞納者を増やしていかないという取り組みでは、今議員の方から御質問も頂いたように、税務課長の方から、逐次毎月の収納率の状況報告等で打ち合わせをしておるところでございます。全庁的な取り組みが必要かどうかという部分については、特に現年分の滞納者というのは、往々にして滞納繰り越しの滞納者でもあるというような現状もございまして、この辺については継続した取り組み、新たな、例えば部課長が徴収に出てそういう方々とお話をして効率が上がるかどうかというような観点も含めて、市の方では債権確保対策というような組織もございまして、そういった部分でのいろんな意見、また現場の意見も聞きながら適切に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 9番宮原議員。

9番（宮原忠行君） 全庁的な取り組みをすぐにせえということを申し上げたんじゃないんですよ。必要があればそういう判断は、事務を統括する部長として検討される必要がある場合にはされたらいかがですかということを申し上げたんで、その点については誤解のないようお願いをしておきたいと思います。

それから2番目の、新開地区土地区画整理事業の主目的である都市計画道路、楠通成井線の国道432号への早期接続についてという問題です。

区画整理については、恐らく市長もそうじゃったろうと思いますけれども、同意等をめぐっても様々な議論があり、様々な疑問が提示されてきたことは、私は間違いないと思うんです。それで、今私が申し上げておるのは、そうした中で、例えば在来の土地とか建物を所有される方については、これは相当、ある意味でいえば忍耐に忍耐を重ねた粘り強い交渉を誠意を持って続けていく必要があると思うんです。しかしながら、今私が3月以来指摘されている問題については既に都市計画決定を得て、ほど土地区画整理事業法に基づく、もっと言うならば土地区画整理事業法が目指すところの法の整備、それは事業を早く完成させるということです。まして、その土地区画整理事業が、市長の方から何遍も3月以来しっかりと答弁頂いておりますけれども、それが端的に言えば、土地区画整理事業が元気な竹原市を実現するために必要欠くべからざる事業だと、こういうふうに答弁頂いております。

そうしますと、元気な竹原市を一日も早くつくり上げるという事業目的、あるいは土地区画整理事業法が予定している法の整備の実現に向けては、ここは在来の土地家屋を所有している方とは別段の理解の仕方というのが、私は必要になってくるのではないかと思う訳です。おおよそ、行政に関する法というものは、ある意味一人一人の国民あるいは市民の性善説といいですか、それに基づいて制度の構築はしておりますけれども、しかしながら、その性善説に基づいては土地区画整理事業法が目指したところの法の整備が実現できないとするならば、ここは法の制度として専門用語で言わせて頂きますけれども、行政強制、法の目的を実現するための調整的な行政の執行ということも予定をしておるところです。そうしますと、在来の方々との都市計画決定をしたその中で、その法の土地区画整理事業法の法の秩序の中で許可を得た方とは、私は必然的にその取り扱いについては差が出なければならぬのではないかと考えておる訳です。

そうしたことも踏まえて、当然一番いいのは関係者の理解を得るといい訳ですから、あ

えて答弁も求めませんけれども、しかし何度も申し上げてきましたけれども、あの楠通成井線の実現こそが竹原中学校における通学路の安全・安心を確保する必要な事業なんだということで、いろいろ市長もうなずいておられますけれども、賛同いろいろ批判がある中でもここまでやってきた訳ですよ。そうしますと、一日も早くあの楠通成井線、とりわけあれだけ立派な道路ができて交通量も多いんです。それが、今なお432へ接続できないということになれば、私はまた新たな地域において関係者と地域住民との間に深刻な心理的な対立とか葛藤が生まれて非常におもしろくない、地域にとっては。協働のまちづくりにとっての大きな課題ともなっておる訳でありますから、是非とも一日も早い関係者の理解を得る、もし得られなければ法が予定しているところの行政強制の手段ということも検討をして頂きながら、地域住民の悲願の実現に向けて鋭意努力して頂くことを、要望をしておきたいと思います。

それで、あえて答弁は求めません、これは。

それから、3番目の吉名町における幹線道路網の整備に伴う公共交通機関導入のための毛木地区児童の通学バス機能の確保についてであります。

本来ならば、これはもう市長も御存知だろうと思うんです。恐らく、今この路線に関しては一番副市長が詳しいと思いますけれども、議員という立場で市長であるとか、あるいは協本議員なんかも関わってきてこられて来た案件なんだと思う訳です。

20年という歳月が長いのか短いのか、人によってはいろいろ議論はあるかも知れません。しかしながら、高架橋等を含んで膨大な財源を投入してきたことも事実です。そして、それに接続するための市道八代谷曾井線、これらを含めるならば膨大な期間と予算が投入されてきた訳でありますから、そうした投資効果、あるいは政策効果を上げるという観点からも、企画政策課においてそうした状況を踏まえて公共交通のバス等を含んだ総合的なソフトとしての交通体系を整備されるというのは、私は当然じゃないかと思うんです。いやいや関係ないよと、幾らつぎ込んでも昔の人が決めて完成したという、ただそれだけのことよと、吉名町におけるハード面における、あれはようになったけえそれでええんじゃないんかという議論が成り立つのかどうかということです。とりわけ、4年前の災害においてJR呉線が不通になった。町の中を、中心市街地をバスが通ってない訳ですから。お年寄りや子どもがどれだけ難儀をしてあの急坂な坂を上ってバス停までたどり着いたかということです。私は今でもまざまざと頭の中に浮かんでくるんですよ。

そうしたことが、企画政策において、まさに頭の中に浮かびながら政策立案をされると

いう姿こそが、私は今求められておる、まさに血の通う行政のあるべき姿じゃないかと思っておる訳です。

それでそこら辺、そういうことで改めて企画政策課長の答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 人口減少社会に対応した持続可能な社会の構築という政策を行っていく上で、公共交通については市長の答弁にもございましたとおり、まずは現状の公共交通体系を維持していくことが現状の課題であると認識しております。

その中で、今御発言の中にもありましたけども、社会基盤の整備、それも市長の方にございましたが、社会基盤の整備に伴って環境変化がございましたら、それに対応した施策を検討していくということが大事だと考えておりますので、今後においてもそういった社会環境に対応した適切な政策を検討してまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 9番宮原議員。

9番（宮原忠行君） ある意味外形的な環境、あるいは状況も変わってきたと思うんです。それと同時に政策的な条件も変わってきたんです。それは、まさに小中一貫校の吉名中学校における建設という課題。それらを是非とも総合的に勘案をして頂いて、吉名町における保護者であるとか、あるいは町民、この方々がようやってくれたと、さすが吉田市政における公共交通政策であり小中一貫校の整備促進であったと言って頂けるような施策の立案展開を、是非とも企画政策課長にお願いをしておきたいと思います。

答弁はよろしいですから。

それから、最後の吉名中学校区における一体型小中一貫校推進体制合意に向けた町民の未来への夢と希望にどのように応えていくかということなんです。

これは、なるほど全市的にいろいろ同じような課題を抱えておって、吉名だけがどうかということについて御異論もあろうかと思えます。しかし、忠海におきましては、脇本さんを初め皆さん方の御努力によって、まさにまちづくりとしての忠海における小中一貫校の体制、あるいは整備促進ということが挙げられた訳ですよ。そうした意味では、忠海町においては、例えば脇本議員が指摘されておられるような道路網の整備とか街道であるとか、そうしたことが必要なんじゃないと思うんです。しかしながら、吉名においては、くどいようですけれども県道竹原吉名線、それから八代谷曾井線と、そうしたハード面における問題というのはクリアしとる訳です。そうしますと、吉名小学校の跡地活用につい

て、これも何度も申し上げてきましたけれども、少子化による人口減少こそが我々が共通認識すべき政策課題であり、ともに戦うべき私は課題だと考えておる訳です。そうしますと、次世代の吉名町民あるいは竹原市民のためにも、安心して結婚し、そして安全・安心な住環境、あるいは地域のコミュニティの中で子どもたちが生まれ育っていくという環境を実現するという事は、私は吉名町にとっての大きな政策課題であると同時に、竹原市政にとっても重要課題であると考えておる訳であります。そして同時に、地方創生会議とかいろいろ議論を提起されておりますけれども、吉名におけるそうした少子化対策とか、あるいは吉名の未来を創造していく取り組みが国のモデルとなるような取り組みとして頂くように、是非とも行政としての指導力も発揮して頂きたいし、同時にそうした困難な課題に立ち向かっていく吉名町民のエネルギーというものを育て自らの力でやっつけようやと、そして行政を、むしろ町民が主導していくんだというような、そうしたまちづくりへの取り組みが生まれるように、是非とも御努力をして頂きたいと思っております。

この点について、どなたに御答弁頂くのがよろしいかわかりませんが、じゃあ企画政策課長お願いします。

議長（稲田雅士君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 国において、今地方創生ということで動きが出ている中で、本市においては、平成21年度に策定されました総合計画においていち早く人口減少に着目いたしまして、それを課題として取り組みを行っているところでございます。

今お話のありました吉名町を含めてまちづくりを進めていく中で、今の人口減少社会に対応した持続可能な社会を構築していくために様々な手段を講じるところでございまして、今国からやっとなんていいますか、来年度に向けていろいろな具体的な施策が出てくるところでございますので、そういったことを注視して、活用できるものは活用していきながらまちづくりを推進していきたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 9番宮原議員。

9番（宮原忠行君） いずれにしても、私も3月以来、吉名町の小中一貫校の問題に絡めていろいろ問題提起と申しますか政策提起と申しますか、させて来て頂きました。タネットをご覧になっておられる吉名町民の方々も、吉名小学校の周りには多数おられます。加入率はあそこは高いですから。ですから、吉名町民の方々が未来の吉名町民、竹原市民を育てるために、今自分たちが何を考え、何を行動し、どういう汗をかき、どういう知恵を出せばいいのか、一人一人が是非とも真剣に考えて頂きたいと思うんです。行政の

施策を待っておったんでは、恐らく現実の方がはるかに先に進んでしまう状況だろうと思うんです、特に国の政策を待っておったんでは。ですから、是非とも吉名町民の皆様方の英知を結集して頂いて、様々な形での計画参加にして頂いて、まさに夢を追い、将来の吉名町民、竹原市民のための種を蒔いて頂くことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 以上をもって宮原忠行議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時5分まで休憩をいたします。

午後1時48分 休憩

午後2時02分 再開

〔議長交代〕

副議長（道法知江君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質問順位3番、片山和昭議員の登壇を許します。

10番（片山和昭君） 平成26年度第3回定例会の一般質問を行います。明政会の片山和昭です。

8月の広島市における豪雨災害においては、死者72名、行方不明2名という重大災害となりました。御冥福を祈るとともに、改めて災害に対する防災への取り組み、認識がいかに大事か身を持って感じているところであります。また、消防等関係者におかれては、応援にはせ参じているとのこと、不安を感じている被害者の中で頑張っていることと思います。

さて、今期議会活動最後の定例会においては、今年8月に発行された竹原市総合計画後期基本計画を主体に質問を行いたいと思います。

まず最初に、災害に強いまちづくりについて。

広島の豪雨災害を踏まえて、地震、津波と同時に土砂災害の点検、特に市内急斜面、砂防指定地区の見直し点検防止対策が急がれると考えますが、具体的にはどのように取り組むのかお尋ねをしたいと思います。

2番目に、道路網の整備について。

現状と課題の中で、国道2号や185号沿線上の土地利用を高めるための道路整備の必要性をまとめています。また、通学路などの歩道整備、市民との協働による地域づくり、道づくりを推進する必要性が書かれていますが、後期5年間のうち、いつどこでどのような形で推進されるのか、具体的に説明をお願いいたします。

3番目に、高齢社会の形成については、介護予防事業、包括的支援事業、介護保険サービスの中で、住宅改修や福祉用具購入を含めた横の連携が最も必要と考えますが、現在の竹原市の現況と課題を質問いたします。

4番目に、スポーツ・レクリエーション振興について、特にバンブー・ジョイ・ハイランドの施設の機能充実を図るに当たって、体育館や野外施設の機能充実について、これから先どのように考えているのかお聞きいたします。

質問1から3について、事業推進のための財政要求について特に強調したところがあればお聞かせをお願いいたします。

5番目に、海岸管理区域の法的責任についてであります。高崎町でんぱつグラウンド沖の海岸管理区域の法的責任の切り替えが出来ていないことについて、市としてどのように考えているのか、所見をお聞きいたします。

壇上での質問を終わります。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 片山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におきましては、第5次竹原市総合計画を平成21年に策定し、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」を目指す将来像として様々な施策を推進してまいりましたが、このたびこの計画の後半の5年間を迎えるに当たり、これまでの取り組みを検証し、また本市を取り巻く環境変化等を踏まえ、竹原市総合計画後期基本計画を策定いたしました。

この後期基本計画におきましては、「ふるさと竹原の“強み”を活かした更なる挑戦～人口減少社会に対応した活力ある竹原市をめざして～」をテーマとして、「子どもが夢をもち人が輝くまちづくりへの挑戦」を初めとした6つの挑戦を施策の基軸として、市民の皆さんの住みよさ実感を実現するための各施策を展開し、とりわけ雇用の場の確保や子育て環境の充実など、特に力を入れて進めていく施策をチャレンジプロジェクトと位置づけ、まちづくりを進めていくことになっております。

災害に強いまちづくりにつきましては、本市は面積の約7割が山林で占められ、全般的に急峻な山々に囲まれているという地形条件に加えて、地質は風化を受けやすい花崗岩などから構成されていることから、長雨や局地的な集中豪雨の影響により、崖崩れなどの土砂災害の発生が懸念されています。

このような中、土砂災害を未然に防止するために、砂防堰堤等の土砂災害防止施設の整備が進められておりますが、土砂災害危険箇所が多いことに加え、災害時要援護者の関連施設や学校等の公共施設など整備が必要な箇所が数多くあり、施設の整備には多くの時間と費用が必要であるというのが現状であります。

また、全国最多の土砂災害危険箇所を有している広島県においては、新たな砂防分野の整備計画であるひろしま砂防アクションプラン2014を本年6月に策定し、ハード対策とソフト対策が一体となった土砂災害防止対策を進めることとされております。

本市におきましても、土砂災害から住民の命を守るための施設整備について、引き続き整備促進を県に働きかけるとともに、土砂災害防止法による警戒区域の指定などのソフト対策とあわせて、総合的な土砂災害防止策を関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、道路網の整備につきましては、活力ある豊かな地域社会を創出するため、道路が本来有する定時性、高速性、さらに安全性が確保された主要幹線道路から生活道に至る一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道及び市道の整備を推進しているところであります。本市の主要な道路網は、国道2号が市北部を、国道185号が南部沿岸地帯をそれぞれ東西に走り、国道432号が南北に縦断して相互連絡道の役割を果たし、また県道は東広島市、三原市の主要都市間を連絡する東広島本郷忠海線、三原竹原線などで構成されております。

国道185号につきましては、国土交通省において歩行者の安全を確保するため、交通安全対策事業として吉名地区、大井地区、的場地区の歩道整備が完成し、引き続き福田地区、忠海地区の歩道整備に取り組んでいるところであります。

また、国道432号につきましては、県において山陽自動車道や広島空港などと連絡し、広域ネットワークの強化を図るため、新庄町の大仙バイパス及び歩道拡幅などの道路改良工事が実施されており、大仙バイパスは今年度完成予定となっております。

県道の整備につきましては、地域間相互の連絡強化及び良好な市街地形成を図るため、主要地方道東広島本郷忠海線、一般県道竹原吉名線などの整備が進められており、今後とも安全・安心な暮らしを支える幹線道路などの社会資本の計画的な維持、更新や整備促進について、国や県に対し引き続き要望してまいりたいと考えております。

一方、本市が管理している道路の整備につきましては、道路改良事業、交通安全対策事業、維持修繕工事を進めているところであり、道路改良事業については、昨年度忠海町の

市道宮床線が開通し、本年度は吉名町の市道八代谷曾井線の早期完成に向けて事業を推進しているところでございます。

交通安全対策事業につきましては、市道丸子山横島線、市道中須明神線の歩道整備に続き、昨年度、通学路の安全対策や市道高等学校道線の整備が完成しており、通学路の安全対策については、本年3月に策定した竹原市通学路交通安全プログラムに従って継続的に通学路の安全の確保をするため、合同点検を継続するとともに対策実施後の効果把握を行い、対策の改善、充実に努めてまいります。

本市が管理している道路など公共土木施設の維持管理につきましては、施設の機能が著しく低下し、日常生活に支障を来す恐れがある箇所など、維持補修の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域からの情報などにより現地の調査を行い、必要な箇所について補修しているところであります。

道路は、地域の活性化や利便性の向上や交通安全の確保、災害時の緊急輸送、消防活動の円滑化などの役割を担っていることから、今後につきましても引き続き集落間の連絡道路の整備や快適な生活空間の形成に向け、計画的な維持、更新に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、高齢社会の形成につきましては、本市の高齢化率は35%を超え、ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加傾向にある中で、介護や医療制度等高齢者を取り巻く環境は大きく変化いたしております。

平成27年4月からの介護保険制度の改正につきましては、平成37年を見据えた中・長期的なサービス、給付、保険料の動向を的確に見込み、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくために、十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められております。

こうした中、本年度スタートした本市の総合計画後期基本計画においては、安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成を目指し、その基本方針と具体的施策として生きがいくりの推進、高齢者と家族の生活支援サービスの充実、介護予防の推進、介護保険制度の適正な運営を掲げているところでございます。

また、本年度高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定に取り組んでいるところでありますが、制度の円滑な運営とともに、地域包括ケアシステムの構築のためには地

域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携体制のほか、医療、介護関係者の連携の場である地域ケア会議の充実など、高齢者の生活を支える仕組みとして関係者間の連携は欠かせないものと考えております。

本市としましては、新たな介護保険制度において、施設サービスから在宅サービスへのシフトが進むことなどが期待されている中、団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎える平成37年に向けて、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指してまいりたいと考えております。

また、スポーツ・レクリエーションの振興についてであります。バンブー・ジョイ・ハイランドは昭和63年の市制30周年を記念して高崎町に計画され、平成6年から開園した36.6ヘクタールの面積を有する総合公園であり、余暇時間の増大や生活様式の多様化など新しいライフスタイルに対応するため、竹をテーマに文化、スポーツ・レクリエーションの拠点として整備しております。

公園内は、出会いの広場や水の広場、竹の館、竹生態園、子ども広場等を有する文化・自然探索ゾーンと、体育館や多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場等のスポーツゾーン等に分類し、子どもから高齢者まで多様なレクリエーションが可能である施設を有する公園として市民の皆様にご利用を頂いているところでございます。

また、供用開始から現在まで、平成8年には第51回国民体育大会秋季大会の相撲と少年女子ソフトボールの会場として、平成11年には全国山火事対策シンポジウムの会場として、平成14年には第15回全国スポーツレクリエーション祭「スポレク広島2002」のゲートボール競技の会場として利用されるほか、市内各種団体が開催する多くのイベント会場や防災拠点として活用されてまいりました。

さらに、市民ニーズや利用形態の多様化などから、民間の能力やノウハウを幅広く活用するとともに、市民ニーズを把握し、一層の市民サービスの向上を目指すため、平成18年から指定管理者制度を導入し、施設の運営、維持管理を推進しているところでございます。

一方で、開園からこれまで20年を経過し、整備した施設の老朽化も進んでおり、維持管理、更新を的確に行い、安全性や機能の確保を進めていく必要がありますので、時代に応じた機能の充実等も含め、引き続き本公園を市民の皆様親しまれる憩いの場となる公園として利用して頂けるよう、施設の適切な運営と整備、維持管理に努めてまいります。

後期基本計画の各施策の推進に当たっては、中・長期的な目標や見通しを踏まえ、情報の共有化や連携を図りながら、限られた財源と人材を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げるという視点のもと、計画的かつ効率的な行財政運営を推進し、市民の皆様とともに一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することが出来る竹原市の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。大乘小学校南側からでんぱつグラウンド、広島県栽培漁業センターの海岸につきましては、電源開発株式会社が埋立計画を申請し、申請者が護岸の整備を行っております。

その後、埋め立てした用地を、市が大乘小学校、公民館、市道として、県が栽培漁業センターとしてそれぞれ譲渡を受けておりますが、大乘小学校南側の護岸から広島県栽培漁業センターまでの護岸につきましては、埋立申請者の電源開発株式会社が管理を行っております。

こうしたことから、各施設につきましてはそれぞれの管理者が適切に維持管理を行うものと考えております。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、後期基本計画は総合計画をより具体的に進める5年間であり、ここで聞きたいのは、何をいつどうするのか、具体的な応答であり、それによって再質問をいたしたいと思っております。

まず、最初の災害に強いまちづくりについてであります。現在震災プラス集中豪雨ということで、市民の関心は高まっているところでありますが、現在竹原市内に急斜面、砂防指定地区は何カ所あるのかを確認したいと思います。そして、避難場所にも問題は多く、災害時にはどう動けばよいのかを戸惑っている市民がほとんどであります。応答の中には、施設の整備には多くの時間と費用が必要ということですが、そして関係機関との連携をしながらということですが、朝方同僚議員からも指摘があったように、災害は時間との勝負であります。早急に対処するために市として主体性を持って、今後どのように取り組んでいくのかを、まずお伺いしたいと思います。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、砂防地区は何カ所あるかとの御質問でございますが、竹原市内、崖崩れの恐れのある箇所につきましては、地表面が水平面に対しまして30度を超

え、かつ高さが5メートル以上の斜面を、一義的に全て崖崩れの恐れ箇所として位置づけておりました、崖崩れには自然崖と開発により増築された人口崖が分けられておりました、竹原市内には、崖崩れの恐れのある箇所は324カ所に上っております。

また、土砂災害の防止法に基づく区域指定の状況でございますが、こちらは竹原町、下野町から基礎調査を実施いたしまして、平成26年6月30日現在で警戒区域876カ所、特別警戒区域811カ所を指定しており、今年度は吉名地区と小梨地区において区域指定の地元説明会を行ったところでありまして、引き続き早期に竹原の全域の基礎調査、区域指定が完了するよう県と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（道法知江君） 10番。

10番（片山和昭君） 今聞かれましたように、急斜面324カ所、そして砂防指定区域800カ所以上という大変多くの箇所があります。今までにも土砂崩れとか山崩れはありましたけれども、それを踏まえて、その後どう取り組んできたのか、それが必要なんじゃないかと思えます。特に砂防指定区域であったと思うんですけれども、過去の例を見ても、死亡者が出たり家が流されたりという実例がございます。

今度、今の時代ですのでいつ豪雨があつてどうなるかわかりませんが、早急に対策を考えてほしい。現在、ちょっと雨が多くても道路が川のようになるとかというところが大変たくさんあります。そういったところを、基本的に取り組んでいく必要があるんじゃないかと思えますので、それを現在どうされているのか、今後どうしていくつもりなのかを聞かせてほしいです。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 土砂、急傾斜の対策といたしましては、ハード面の対策、またソフト面での対策がございます。

まず、ハード面の対策としましては、急傾斜地崩壊対策事業というものがございまして、こちら、国の補助事業の実施に当たっては急傾斜地の高さが10メートル以上、家屋が10戸以上など、一定の補助採択基準を満たしていることが条件となっております。

そうしたことから、10戸未満につきましてはソフト対策、今回こうした警戒区域、また特別警戒区域を定めることによりまして、早期避難という形でソフトでの対策もあわせ、ハード、ソフト、総合的に対策を練っていきたいと考えております。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） 今説明を受けたんですけど、実際市民としたらどこがどうなってるかというのはほとんど知らないのが現状だろうと思うんです。ただ、豪雨があったときには危ないなとかというのが実情であって、今協働のまちづくり等もできていることですし、説明会とかそういったものを十分にPRして、災害が起きたときに即警報が出せるような体制を是非つくって頂きたいと思います。

災害に強いまちづくりについてはその程度でございますが、続きまして道路整備について。

市の管理する道路事業、この冒頭に挙げましたけども、道路改良事業、交通安全対策事業、道路維持についてという事業がある訳ですが、道路改良事業は、先程も言われましたように宮床線、吉名の八代谷曾井線等、工事が順調に進んでいるようであります。

そして、2番目の交通安全対策事業の通学路安全対策について、竹原市通学路交通安全プログラムの推進状況と、現在の課題がありましたらお聞きしたいとともに、今後の合同点検の継続、事業の推進についてどのように計画をされているのか、質問いたします。

そして、道路維持については、現在では道路の使用形態、市民の健康のためのウォーキング等の利用度が大変増えたり、いろんな面で使用度が増しています。そこで、バリアフリーなど細かな安全対策も安全施策も必要でありまして、市道、歩道の徹底した点検、維持補修に取り組んで頂きたいと思いますが、現状は市民が思っているより事業の進捗が大変遅く、市民の不満を募らせているところであろうと思います。

担当課におかれましては、市民の声を現在いかに受けとめられているのか認識をしておられましたらお聞きしたいと思います。

その2点をお願いいたします。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、交通安全対策として通学路の整備でございますが、こちらは平成24年度に、当初緊急点検を行いまして、49カ所の危険箇所が発覚をいたしております。その箇所につきまして、平成24年から平成26年度にかけまして、市道であります危険箇所35カ所の対策を行っております。こちらの対策については、今後PDC Aサイクルによりまして、改善が必要な箇所については引き続き対応してまいりたいと考えております。

また、市道の整備ということで、点検、取り組みという御質問でございますが、市が管

理しております道路など、公共土木施設の整備につきましては、施設の機能が著しく低下し、日常生活に支障を来すおそれがある箇所など、維持補修の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域からの情報によりまして、現地の調査を行いまして、必要な箇所について補修を行っているところでございます。

今後も引き続き市民の声をお聞きいたしまして、緊急性を考慮しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） 幹線道路については大きな道路ですから、誰が見ても今道路がこのぐらい進行しているなというのがすぐわかる訳ですけど、こういった市道等の細かいところについてはなかなか目につかないところが多いんです。この前もバンブーの周辺の草、木が茂るとるから何とかしてくださいというような話もありましたけど、細かい目につきにくいところ、もちろんパトロールはされておられるんですけど、今言ったように健康のためのウォーキングとかそういったものが物すごい増えてるんです。もちろん年寄りも若い人もおられますけど、そういった面も含めまして、道路の利用価値がまた変わっていることもあると思います。そういった面で、細かいところのチェックをお願いして、できるだけそういった不満が出ないような、早目に対処して頂きたいと思います。

それで、次に行きたいと思います。

次に、高齢化社会についてですが、冒頭でもございましたように、基本方針と具体的な施策として、生きがいくりの推進、高齢者家族生活の支援サービスの充実、介護予防の推進、介護保険制度の適正な運営等を掲げておられます。そして、地域包括ケアシステムの構築の必要さ、これを訴えられている訳ですが、その中で地域ケア会議等の充実など、関係者間の連携が重要であるということは私も同感であります。そういったところで、現況と、今課題がどのような感じで捉えられているのか。特に連携者間の会議、研修等設けられたことがあるのかをお聞きしたいと思います。

副議長（道法知江君） 福祉課長。

福祉課長（平田康宏君） 高齢社会の形成ということで、総合計画の後期基本計画にも掲げておりますとおり、本市におきましては安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成を目指すということで、その中で基本方針等具体的施策を設けております。

御質問にありました地域ケア会議等の関係機関との連携ということでございますが、まず地域ケア会議でございますが、こちらにつきましては、高齢者個人に対する支援の充実

と、それを支えます社会基盤の整備と同時に進めていく地域包括ケアシステムの構築に向けてと、こういったものの手法でございます。具体的には、地域包括支援センターが主催いたしまして、医療、介護等の他の職種の方と協働いたしまして、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める、また個別ケースの課題分析等を積み重ねることによりまして、地域に共通した課題を明確化する、また共有された地域課題の解決に必要な資源の開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策の形成につなげるということをしております。

議員のお話にもありましたが、こちら地域ケア会議がおおむね月1回は開催しております。課題の抽出等を行いまして、関係者間におきます情報の共通認識をいたしております。

主催しております地域包括支援センターでございますが、こちらは介護保険法で定められました、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなど総合的に行う機関でございます。平成18年度に新設されております。地域包括支援センターにおきましては、保健師、新任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務に当たっているところでございます。

また、この地域包括支援センターの支店、ブランチと申しますが、在宅介護支援センターもございまして、こちらは平成2年に創設されてございまして、おおむね中学校区ごとに4カ所設置いたしております。地域の高齢者との信頼関係も構築されておりました仕組みを生かしまして、平成18年度の地域包括支援センターの新設時に、この4カ所とともに高齢者のあらゆる相談窓口として高齢者の支援を行っておるというところでございます。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） ありがとうございます。

特にこの介護関係については、施設にしても個人経営というのが大変多いので、どこかでまとめることがないとばらばらという感じがいたします。地域包括支援センターの役割は大変大きいと思います。また、人材育成とかそういった面でも力を尽くしてほしいと思っていますので、よろしくをお願いします。

続きまして、スポーツ・レクリエーションの振興について。

答弁の中では、バンブー・ジョイ・ハイランドを文化、スポーツ・レクリエーションの拠点として整備するという回答を頂きました。その中で、拠点とするには、私が前々から

言ってましたように陸上競技場の公式化とか、そして体育館の空調整備、そして野外ステージの控室と放送室の設置等、そういった公式使用に堪える設備を整備する必要があると思います。そういった点で、関係者の方がどのような考えを持っているのか、再度お尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

副議長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） バンブー・ジョイ・ハイランドについての陸上競技施設であったり、体育館の空調、あるいは野外ステージ、音楽堂等についての御質問がございました。

市長の答弁にございましたように、バンブー公園というのは、子どもさんから高齢者まで幅広く休息をして頂くという目的を持って総合運動公園として整備をいたしたものでございます。さらには、主木であります竹をテーマといたしまして、文化、スポーツ・レクリエーションの拠点として、出会いの広場であったり、水の広場、竹の館、竹生態園といった形でのスポーツゾーンであったり、体育館、多目的グラウンド、テニスコートであったりを整備いたしておる状況でございます。

さらには、平成18年からは指定管理者制度を導入いたしまして、指定管理者によりまして自主事業であったりいろんなアイデアを活用して頂いておりまして、市民の皆様幅広く利用をして頂いとるような状況でございます。必要な整備につきましては、今後施設の利用状況や市民ニーズを踏まえまして、利用者の意見等をお聞きするなどして指定管理者とも協議を行い、調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） この冒頭の中に、時代に応じた機能の充実ということが言われている訳ですが、総合公園でありますけれども、今までにも国体とかいろんな大きな大会もこなしてきました。その中で振り返ってみますと、どこか整備が足りないところがある訳です。それが、今言ったような体育館の空調とか、野外ステージにおきましても、大きな大会でも外にテントを張って放送するとか、待合室もテントでやってるとか、それは本当のステージの姿じゃないんじゃないかなと。前にも言いましたけれども、コンクリートを箱を3つぐらいつくるのはそんなに高いことじゃないんです。だから考え方が、野外ステージの必要性が薄いのではないかと私は思ってる訳ですが。そういった設備を整えば、もっと大きな大会、国体とか県体とかいろんなものもできますし、それが元気な竹原市をつく

るもとにもなるんじゃないかと思っていますので、総合的に今言った、皆さんが使うのはわかるんですけども、その中でそういった大会等に堪えられる設備づくりを目指してほしいと思います。これは要望でございますので応答はいいです。よろしく申し上げます。

それと、最後に5番目の海岸管理区域の法的責任ということでもありますけど、これだけではちょっとわかりにくいと思いますけれども、大乘小学校の周辺、埋め立てになっていますけど、その埋め立てのときの管理、法的な処置が出来てないということでもあります。海岸線が小学校の上にあるというような状況で、地図上では全く変更されていないということです。

昨年度の夏に、ここの市役所で財務局とか財政課、そういった関係者を呼んで話をされている資料がある訳ですが、その協議内容については、財務局の財産として質問した訳ですけども、財務局でなくて、その土地の問題は国交省の所管であるという返事になっていました。そして、調査事項の中で、国有地を利活用する場合は行政目的海岸保全地域を廃止する必要があるが、その場合には新しい区域へ付け替え手続を要するというのがあります。要するに、この答弁書ではでんぱつが責任者となっている訳ですが、これは道路よりか南の方の場合であって、そのもともとのそういった手続がされていないということが問題であります。これは、国と企業と竹原市も土地埋め立て、小学校の建設等で絡んでいると思いますので、その辺を放置するのは問題があると思いますので、どこかで話をされて解決を是非して頂きたい。小学校の北側は雑木林になっていますので、通学路をそのへりが通ってる訳ですけど、防犯上でも問題が大変高いところであります。そして、津田木が今仕事がやられておられないということで、その間にあります農業用遊水地が本当に汚くなって管理が出来ていないということがあります。新しい海岸線よりも、前の国の土地である雑木林、遊水地、そういったのが問題になりますので、できれば国の方に市の方から申請をして頂いて、何とか管理をせいと、逆に国に言ってもらえるほどの考えをして頂ければ幸いと思いますが、その点について。

副市長は昔からその件についてはよく知っているような感じでありますので、できれば応答をお願いしたいと思います。

副議長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（細羽則生君） 海岸保全区域の区域指定の変更ということでお話を伺っております。海岸保全区域につきましては、それぞれの背後地の状況がどういうふうな状況になってるかということ踏まえた上で、その位置をどういうふうに変更していくかとい

うことになっていこうかと思えます。

現在、海岸の部分につきましては、事業者におきまして埋立申請ということで、公有水面の方を埋め立てて、あるいはその目的に応じて公有水面を埋め立てたという事実をもって管理をされているということでございます。ということになりますと、その目的が達成されている今の状況におきましては、それぞれの管理者において管理するというのが現状の姿かなというふうに思えます。ですので、この状況を踏まえた上で海岸保全区域をどうするかという部分については、今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） そこでやっぱり不明な点があるのは、地図上では海岸保全区域が全然変わってないんです。昔の海岸線から何メートルというところに線が引かれています。そうしますと、その利用価値、責任問題についてはどこが責任を持つんかということなんであります。先ほども言いましたように、現在の海岸はその持ち主であるでんばつさんが管理されていると思います。その前の段階で、地図上の海岸線の管理区域の取り消しがどこでできるのか、それによっていろんな面でまた問題があると思うんです。陸の中に海岸の線がまだ残っているということなんです。そこは国の方でどこが管理するんかわかりませんが、それは国の方に問いかけて、地理の問題になるかどうかはわかりませんが、その辺を申請してはっきりして頂きたいというのが。それでなければ、国がそのあたりを国の土地として管理をして頂く。とにかく雑木林で防犯上物凄い、本当茂ったとこで危ないんじゃないかという感覚もあります。そういった面でいろんな問題がありますので、その辺の整理を是非して頂きたいなと思います。これはそういったぐらいで、あとがどうのこうのとかということはありません。だから、その辺は明確に是非してほしいと。いつまでも同じような問題を残しておきたくないんで。それでもしありましたら。

副議長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（細羽則生君） 海岸保全区域につきましては、海岸の背後にある資産でありますとか状況というものを踏まえた上で、国の方がどういうふうな形で判断をしていくかと、管理をしていくかという形の中で決められたものでございます。ですので、今の現状を、民間の方で埋め立てられたものにつきましては、現状の状態の問題ないというふうに国が判断をされましたら、海岸保全区域という部分はそのまま残るというケースがござ

います。ですので、今おっしゃられましたように、民間の護岸が海側の方にございまして、背後地の方に海岸保全区域が残るとするのは全国の中でもいろいろと見られている状況でございます。

そのような状況の部分を変えていくという形になりますと、今の新しい護岸の状況をもって、背後地の状況がどういうふうに変化していくかというところの判断を国の方がされた上で検討がなされていくという形になります。

雑木林といいますか、緩衝緑地帯の話ももう一点ございましたけど、ここの部分につきましては、埋立申請のときに緩衝緑地帯という形の中で申請をなされております。ですので、その埋立申請の中で機能がないと、その必要がないというふうになりましたら、申請のものを直して、埋立申請手続を変更した上で撤去するかどうかという判断になるというふうに御理解頂ければと思います。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 10番片山議員。

10番（片山和昭君） 皆さんも、この質問（聴取不能）わかりにくいと思んですけど、大乘小学校と協和木工の間にある遊水地と昔の海岸線の土手、それがまだ国の地理のままで残っているということで、もうとうに埋められたんですが、海岸線はないんですけれども、今の話を聞くとそういう例もあるという。ということは、国の所有者というまま残っているということで間違えないですか。そしたら、国の方に防犯上とかいろんな面で不具合があるということ申請することが必要なこともあるかと思いますが、国の土地で残ったというのがわかれば、そういう形でまた話をさせて頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

いろいろとしゃべらせて頂きましたが、最後に、本当後期総合計画、5年間ということですが、あつという間の5年間だと思います。予算の関係もあるかもわかりませんが、市長の言われるようにチャレンジプロジェクト、一つでも多く実現が出来るようにお願いしておきたいと思います。

これで質問を終わります。

副議長（道法知江君） 以上をもって片山和昭議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明9月10日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時57分 散会